２００４年３月　卒業論文

主査　　浦野 正樹　先生

「震災から見る外国人の生活状況」

－まち－を形作る人々

第二文学部　歴史・民俗系専修　学籍番号 1D0005105

氏名　　宮内 史暢

総頁数　65 頁　　総字数　46550 字

目次

第１章・先行移住者「オールドカマー」 P 3

1.神戸という街 P 3

2. 韓国・朝鮮人の増加の経緯 P 4

・ 朝鮮人の本格的渡航 P 4

・ 神戸のゴム工業と朝鱗人 P 6

・ 朝鮮人労働者の生活 P 8

・ 1939年以後の強制連行 P 8

・ 長田区・ゴム産業の町形成 P 10

第２章・ニューカマーの人びと P 12

1. 神戸のニューカマー P 12

・ 中国帰国者とその家族 P 14

・ インドシナ難民・ベトナム難民 P 15

・ 「日系」ラテンアメリカ人 P 16

・ 留学生・就学生 P 16

・ 超過滞在（オーバーステイ）の人びと P 17

・ その他のニューカマーたち P 21

第3章･震災発生と外国人 P 22

1.震災発生と被災状況 P 22

・ 1995年１月１７日（火）５時４６分 P 22

・ 震災弱者 P 27

・ 超過滞在者の声 P 29

2.自治体の外国人に対する情報提供 P 35

3. 民間・同国人ネットワークの活躍 P 42

・ 民間団体の役割 P 42

・ 同国人ネットワークの活動 P 45

第4章・東京・新宿に住む外国人 P 47

1. 新宿というまち P 47

・ 新宿というまちの変遷とアジア系移住者たち P 47

・ アジア系外国人が新宿に集まる理由 P 50

2. 韓国系ニューカマーズによるネットワーク形成 P 54

・ ニューカマーとしての韓国人 P 54

・ 韓国系ニューカマーズとプロテスタント教会 P 56

・ 仲介者としての在日韓国人二世 P 57

3.地域社会の対応 P 59

第５章 .終章 P 62

神戸（主に長田区）と新宿を外国人に関連した事を基準に比較して P 63

はじめに

私は東京で生まれ、育ってきた。東京というまちは私にとって馴染みのまちであり、特に新宿や吉祥寺などは幼いときから慣れ親しんできた。新宿西口の NS ビルなどは格好の遊び場だ。

大学に入学してからは学内の留学生だけでなく近隣の就学生、就業ビザを持った外国人などと交流を持ってきた。彼らの生活状況を見ているうちに、東京で阪神・淡路大震災規模の震災が起きた場合彼らはどうのような状況に置かれるのかふと不安になった。当人達に聞いても今の生活に手一杯で、とてもそんな事柄にまで頭を回していられないという。ただ「これ以上不安が増えるのはごめんだ」とも話していた。わたしは東京で育ち、東京で彼らに会った。しかし、震災のような非常時に東京は、東京に住む我々は彼らに何をする事ができるのか。また私達の関係はどう変化するのだろうか。こうした素朴な疑問から震災よりはむしろ都市と外国人の関係に重点をおき、神戸と東京の地域ではどのような共通点や相違点があるのか調べたい。そして彼らがどのような状況におかれる可能性があるのかを阪神・淡路大震災の事例を調べる事で予想し、またその震災時に表出した問題は普段の生活のどのような未解決の問題から発生したのか見極める事で、今後同じまちに居合わせた者同士がどのような共存の方法を作り出していけるか考えてみたい。

第１章・先行移住者「オールドカマー」

震災にあった神戸では、当時どのような「外国人」が暮らしていたのだろうか。「外国人」といっても民族、文化、経済的背景、階層などその内容は多岐にわたる。
その中でも代表的な人々を、彼らの持つ文化や歴史的背景を踏まえながらまとめてみたいと思う。

1.神戸という街

「神戸」と聞くと、異国情緒あふれる港町というイメージが浮かびやすく、山の手の異人館や下町の南京町などが有名であり、古くから異国との接点を持つまちとして日本の中でも知名度の高い街である。この街の異国との接点はかなり古くからあり、その起源は室町時代までさかのぼる。平清盛が海面を埋め立てて人工島を作り、大型船を横付けできる人工島を作った。そして宋からの貿易船を受け入れる瀬戸内海随一港として栄える。江戸時代の鎖国政策時では年貢米の集積地としてその機能を失わず、黒船来航以降は「日米修好通商条約」（1853 年）に基づいて 1863 年 1 月 1 日に開港となる。厳密に言うと兵庫の中心地から少しはなれ他場所に神戸村はあり、幕府がそこを指定した理由の一つに、外国人と日本人の接点をできるだけ抑えようとした意図があった。

この地域には外国人が居住･営業するための「外国人居留地」が設けられ、日本政府より諸外国に貸与された。イギリス、アメリカ、ドイツの出身者が大半を占める当時の居留地住民と現在住む外国人の間にはほとんど関連性は無いようである。不平等条約改正により 1899 年には外国人居留地が日本政府に返還され、その後二度の大戦の影響もあってほとんどの欧米人は帰国することとなる。現住の外国人との関連性を考えるならば、むしろ「雑居地」の住民がその性質を担っているだろう。居留地発足当時、すべての外国人貿易商・移住者を受け入れるにはまだ居留地域の容量が足りず、日本政府は居留地以外の場所に外国人が住むことを許可した。それらの外国人の多くは条約締結国の国民であり、居留地の完成後は移動することになっていた。そうした一時的な外国人集住地域に、居留地内に住むことを許可されていない条約締結国以外の人々が流入する。その中には中国を始めとするアジアの人々も含まれており、また居留地周辺にはすでに日本人も暮らしていたため、それらの人々が混住した地域として「雑居地」が形成されていくのである。

活気があったのは「雑居地」であるといってよい。この地域に住む多数派は中国人であったが、彼らは非条約締結国として居留を認められていなかった。しかし当時の南京町には「京屋の酒倉」と呼ばれる酒倉があり、この酒倉の繁盛に伴って、この町が中国人独特の商売拠点として発展していった。清国出身の彼らは華僑として様々な物を持ち込む。海産物、灯油ランプ、料理、理髪業、洋服商、王明玉が

作った小野田セメント、東亜セメントといった物以外の「商売」までもたらした。彼らは二度の大戦により大きな増減などを経験するが持ち前のバイタリティと、同郷者の受け入れ体制構築などを通してネットワークを形成し、華僑進出の足がかりを守りつづけた。その他に代表的なのはインド人で、彼らの多くは繊維業、貿易などに従事した。彼らもまた二度の大戦などで増減を繰り返すが、1950 年にはインド系会社の神戸進出がピークを迎え、60 社ものインド系企業が神戸に進出した。それ以後は通信施設の不備なから大阪へ拠点を移していくこととなる。

国際都市神戸のイメージは異人館を中心として観光用に作られたものといえるが、この港町の産業を支えてきたのは中国人やインド人、そして以下に述べるゴム製品の輸出を支えつづけた韓国･朝鮮人の存在が大きい。

2.韓国・朝鮮人の増加の経緯

神戸で最も多い外国籍の人は、在日韓国・朝鮮人であり、彼らの多くは植民地時代に日本統治下の朝鮮から強制的に連行される、または飢餓や戦乱を逃れて日本へ渡ってきた人々が大多数を占める。

神戸市内の在日韓国・朝鮮人は、2 万 8000 人、その大半が戦中・戦後に来日、もしくは彼らの子孫達である。

朝鮮人の本格的渡航

1910 年に「韓国併合」が行われる。朝鮮人労働者の本格的な渡日が始まったのは 1917 年以降で、それまでの増加人口は年間で多くても 1000 人であったのに対して､17 年には 9000 人近くの増加になり、在日朝鮮人の総数は 1 万 4500 人あまりに達した(内務省警保局統計)。これは日本国内でおきた第一次大戦の影響による軍需景気が大きな原因である。好景気により労働者不足が発生したため、日本人と比べると安価な労働力である彼らに需要が発生した。朝鮮人労働者の群は、日本人にとってまだ珍しかったのだろう。『神戸新聞』1917 年 9 月 6 日付（下絵）では「葺合の朝鮮村/小野浜脇浜に働く鮮人(ママ)の群/仮小屋を建て・一村落をなす/全県下には千余名」の見出しで、朝鮮人労働者のようすを次のように報道している（『「神戸新聞」（1917 年 9 月 6 日)』引用。）

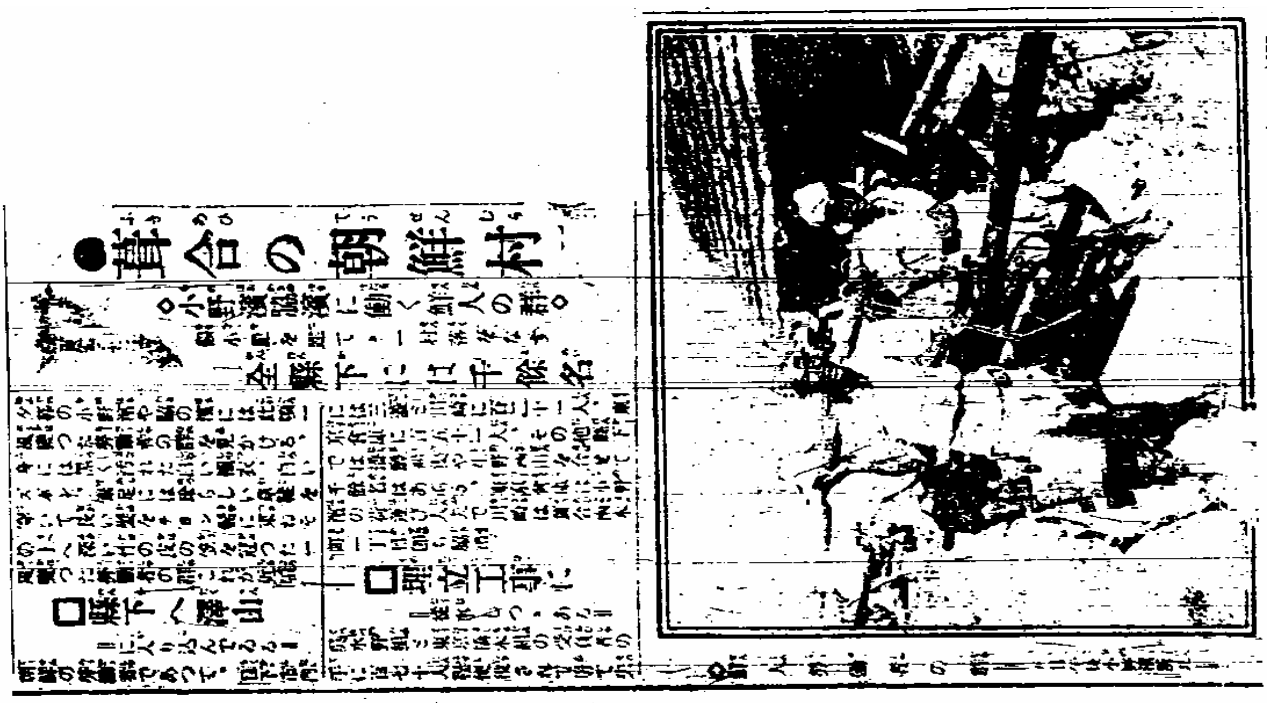

「夕暮の小野浜や脇の浜には此頃一風変った労働者の群を見かける。身には黒く汚れた白い襦衣（シャツ）、白いズボン、素足には珍らしい草鞍（ワラジ）を穿いて長い髪をチョン髭に束ねその上へ深い竹の皮の笠を冠った一風変った労働者の群、これが近頃県下へ沢山に入り込んでいる。朝鮮の労働者であって目下市内には三菱と川崎に百二十一人、東京倉庫に百五十一人、その他県下では播磨船渠[ドック]や生野鉱山を合わせて千余名はあろう。東京倉庫は小野浜の荷運び人夫で川崎は葺合南本町一丁目すなわち脇浜埋立工事に従事しつつある」

彼らは三菱、川崎等の大造船所で働いたが、朝鮮人は直接造船所の職工としてではなく工場敷地の理立て人夫として使役されていたようだ。ここに出てくる脇浜は葺合区（現中央区）であり。現在でも長田が神戸市の西の朝鮮人集住地区であれば、葺合は東の集住地区にとされる。

しかし彼らは日本が好景気になったためだけの理由で日本に渡ってきたわけではなく、大量流入する別の理由があった。「韓国併合」後、朝鮮総督府は朝鮮統治の一環として、1910 年代には土地調査事業、20 年代には米の増産計画を実行している。米の増産計画では灌漑設備を作るために、農民に対して強制的に借金をさせて水利事業を進めた。その借金を返済できなかった農民は土地を担保にされているため土地を失う事となる。そうした土地を失った自作農の人々は生活のために労働者として流出することとなる。南部の人々は日本へ、北部の人々は中国東北部へと流出せざるを得ない事態がおきて（起こされて）いた。

神戸のゴム工業と朝鱗人

長田区にはケミカルシューズ産業からなるゴム工業地帯が存在する。もともとこの地には被差別部落が存在し、マッチ産業などが盛んだった。しかし大一次大戦前くらいからは海外からの輸入マッチが大量に流入し、しかもそれが安価であったため、この地の産業は打撃を受けた。硫黄などの薬品をすでに扱うことになれ、しかも火気に関する設備をある程度持っといていた点などから、それらの工場（家庭規模の小さなものだが）はゴム加工業へ仕事を変えてゆく。また多くの朝鮮系労働者が日本に流入し始めると彼らの住居問題が発生した。日本人の土地所有者、大家は彼らに軒を貸すことを嫌い、また彼らも低賃金下での生活なため高値の住宅に住まうことは困難であった。

「理論を超越して只もう朝鮮人に家を貸すなの、一点張りに向う見ずに押してくるんだから、何ともまったく手がつけられない」

と、大家の反発や警戒感は当時の神戸市職員をすら嘆かせているほどだ。朝鮮人の住宅実情をみてみると、当時の神戸市社会課の調査によれば、

「其の殆んど全部が惜家にして持ち家が四.四九%であるも、之は却って借家すら出来ざるが為、自身小屋掛のバラックを作りしものにして、鮮人家主は一・三四%に過ぎず、而して其の家賃は大部分が二〇円以下にして一〇円以下が六七・一七%を占めており、其の実状は大抵一室乃至二室家屋にして一人当畳数は一・二八畳である。然も尚斯る家屋の借入すら困難なる世帯が二八・七四%を占め彼等は何れも間借をしているのであって、其の貸主の九三・二五%までが鮮人であり滋に又貸しの雑居状態が見られるのである」

となっている。この傾向は、現在にいたるまで受け継がれているといえる。被差別部落地域の土地・建物というのは周辺の土地・建物に比べ安価であり、日本人からの排斥運動などを受けにくい場所でもあるため、自然ここに多くの朝鮮系労働者が流入することとなる。被差別地域には差別された職業とはいえ、仕事があった。ケミカルシューズを中心としたゴム産業が形成された要因として、昔の最下層階級が行っていた職業に革なめしなどがあり、これが製靴業へ発展していったと考える方が自然であろう。

第一次世界大戦が終わる（1914 年 7 月 28 日～1918 年 11 月 11 日）と日本経済は激しい不況に陥る。神戸の朝鮮人労働者も職を失い、他地方に職を求めて移動する者も見られた。1923 年に関東大震災が起こり復興事業で一時的に景気は持ち直すが、その後も景気低迷は世界的規模で進んでおり、1929 年のニューヨークのウォール街株価大暴落がとどめとなり世界恐慌が引き起こされる。その当時、日本国内にも失業者があふれ、大卒の半分は就職できない状況であったという。（NHK『日本 映像の 20 世紀「東京都」前編』）

しかし、不況にもかかわらず長田のゴムエ業地帯は活況を呈していた。とくに製靴は地方の需要が旺盛であったことに加え、1923 年には関東大震災時が発生し東京・横浜方面のゴムエ場の多くが焼失（足立区日暮里など）したため全国の注文が神戸に殺到することとなる。長田への朝鮮人の集住は、このころに始まり、定着していったのではないかと推測される。また、当時の工場は前述したように、鍛冶屋や民家の納屋・物置小屋を改造したにわか作りのものが多く、こうしたゴム工業の零細性が朝鮮人職工の流入に拍車をかけたといえるだろう。1925 年以降にはゴム底ズック靴が登場する。ゴム底ズック靴は生産にいくつかの工程を必要とするため、それぞれの工程が分業して行なわれる形態が確立していった。いわゆる零細企業の分業で、金型、薬晶、レザー、糊引き、運送、貸工場といった業態で地域集団化したのである。この零細企業による分業体制は、現在にいたるまで受け継がれている。

長田地区の朝鮮人人口は、1920 年代後半から 30 年代初めにかけて神戸市の朝鮮人人口のほぼ半分を占めていた。具体的な数字をあげると、1926 年末の林田(長田)区の朝鮮人は 1411 人で神戸市の 50.5%を占め、1930 年のそれは 5035 人で同 42.3%を占めた。その後、神戸市全体の朝鮮人の増加により長田区の占める比率は小さくなるが、長田区の人口自体は 1935 年 7439 人、1936 年は 8535 人、1939 年には 1 万 4692 人と増え続けた(下図参照)。

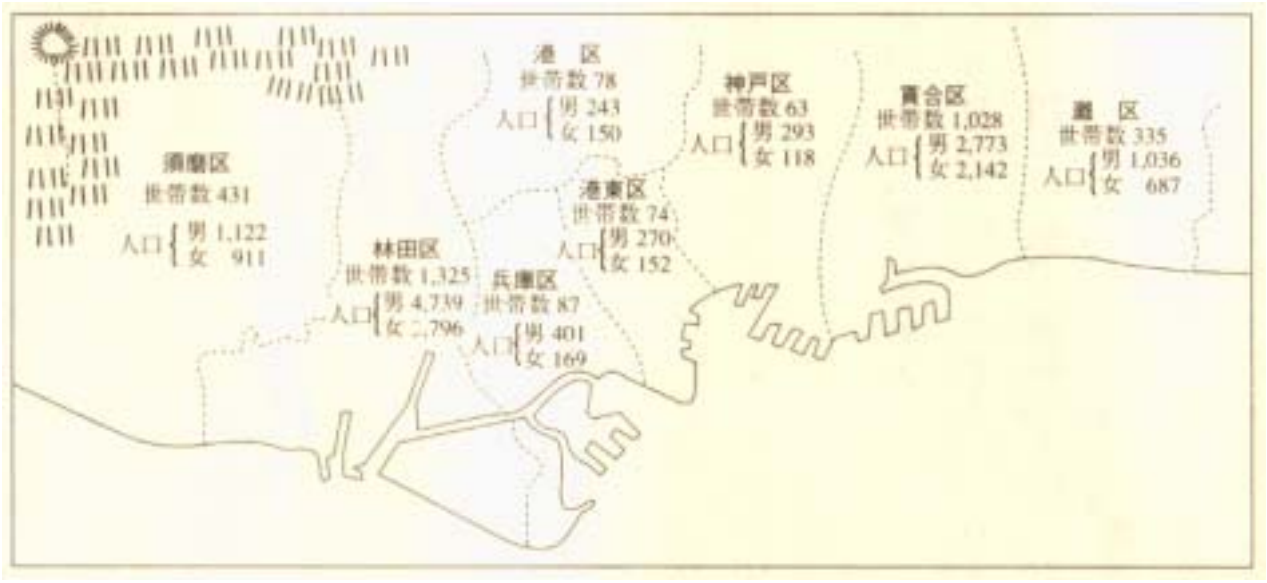

『むくげの会編「朝鮮 1930 年代研究」』

これらの数値が細かく残っている背景に、当時の警察が治安の観点から朝鮮人の動向に細かく目を配っていたという理由がある。とくに 30 年から 33 年の不況の時期には、長田のゴムエ場地帯で朝鮮人職工の労働争議が続発し警察との緊張関係が続いた。

朝鮮人労働者の生活

彼らの生活も決して楽なものではなく、日本人との賃金格差に加え、土工をはじめ日雇い的な職種では賃金がきわめて不安定であった。しかしこの点に関しては朝鮮人が特別というわけではなく、月給制で働く「サラリーマン」（当時はそれまで「腰弁」「月給取り」などと呼ばれていた）は、明治後期から大正時代に入って東京の丸の内といった大都市部を中心にやっと増えてきた状況だった。つまりそれまでは日給制が普通であったとも言える。

1936 年に行なわれた神戸市社会課の『朝鮮人の生活状態調査』では、朝鮮人の月収は 40 円から 50 円までの者が八割を占めているとして、次のように述べている。

「いくら朝鮮人だって三度のめしを一度でごまかされるものではない。三〇円や四〇円で（しかも一日七十五銭のめし代と、一割～二割と日給の頭をハネられて）一体どうして生きていかれるだろう？三界迄の首かせたる子供を左右に抱へこんで、四〇や五〇の端金では如何に孔明の智慧を搾っても、やりくりは難しい話ではないか」

先にも述べたが住宅事情というものが彼らの大きな問題であった。

1939 年以後の強制連行

次に大量の韓国・朝鮮人及び東アジア人の流入が見られる時期は第二次世界大戦、日中戦争を含めた太平洋戦争時である。戦争が激化、長期化するにつれ、多くの若い働き手が戦争にとられることになり、日本国内は極端な労働力不足に陥る。1939 年に「募集」、1942 年に「官斡旋」、1944 年には「徴用」と形式上は自由意志というニュアンスがあるが、実際は強制連行だったという。朝鮮各地方官には動員する人数が割り当てられ、指名されれば拒否はできなかった。また畑仕事中にトラックに乗せられ、そのまま日本につれてこられることも珍しくなかった。

これまで明らかにされた数値に朝鮮人強制連行の人数は 72 万 4787 人（大蔵省管理局『日本人の海外活動に関する歴史的調査』）というものがあるが、太平洋戦争末期には日本国内に多数の地下工場、軍事基地などが建設されており、そのためにさらに多くの人々が動員されたため正確な数値はでておらず、実際には 100 万人以上が連行されたと推測されている。

空襲を避けるために建設された数多くの軍需地下施設は日本各地あり、その労働従事した者の多くは朝鮮人である。工事自体も軍事機密であり、その代表的なものとしては長野県の松代大本営などがある。兵庫県でも川西航空機をはじめ住友プロペラ、東洋ベアリングなどの地下工場のいくつかが確認されており、川西航空機・甲陽園地下工場（西宮市）は「朝鮮國独立」の文字が発見された全国的にも貴重な

地下工場である。

西宮市の甲陽園にある朝鮮人強制労働による地下工場の跡
写真提供：兵庫朝鮮関係研究会

1945 年 8 月 15 日日本敗戦時に国内にいた朝鮮人は二百数十万人いたとされ、翌年までに百数十万人が帰国を果たした。しかし、朝鮮の分断や南朝鮮の政治的混乱、持ち帰り財産の規制、さらに帰国先での生活基盤を持たないなどの点から、帰国を保留する動きも強まった。彼らのあいだにはすでに日本で生まれた二世などもおり、そうした子供に朝鮮語を教える講習所が各地で自然発生した。これは戦前・戦中に日本政府・軍部のとった「皇民化政策」、「朝鮮語抹紋政策」などによって朝鮮語を学ぶ機会が失われていたためであり、本国で生活するためにはどうしても必要な教育であった。また先に述べたような理由で帰国を遅らせる人々は、自分の子弟達には日本で住みながらも自国の民族教育を施さねばならないという考えから、朝鮮人の学校を作り始める。1948 年までには全国に五百数十の学校ができ、そこで学ぶ生徒は 6 万余を数える。

朝鮮人の組織も 45 年 10 月に在日本朝鮮人連盟（朝連、現在の在日朝鮮人総連合会の前身）が結成され、11 月には在日本大韓民国民団（民団）の前身である朝鮮建国促進青年同盟（建青）も結成ざれるが、1949

年 9 月に団体等規制令によって朝連は解散させられている。

その後左翼的性格を持つ朝連指導された朝鮮人学校は、アメリカ占領軍（GHQ）の指令を受けた日本政府により閉鎖を通達され、警官による閉鎖を強行される。ここで出てくるのが国籍に関する問題なのだが、彼らは 45 年 8 月 15 日の敗戦後すぐに日本国籍を脱している。そのため日本政府は「当分の間、外国人とみなす」として選挙権の停止（1945 年 11 月）、外国人登録の強要（1947 年 5 月）等を行っている。しかし、学校閉鎖の論拠が「日本国籍だから日本の学校に就学せよ」とされていた店からいっても、正当な法的理由から閉鎖を行ったとは到底考えられない。そして 1952 年 4 月のサンフランシスコ講和条約により、国籍を選択させることなく一方的に日本国籍を離脱させる。この辺りに現在でもなお続く在日朝鮮人問題の原因の一つが見て取れるだろう。

兵庫県下の朝鮮人学校では学校存続の為の抗議運動などがおこなわれ、朝鮮人に対する無差別検挙などが行われたが、自主学校として 17 校は残っていくこととなる。

長田区・ゴム産業の町形成

1950 年以降の特需景気により悪性インフレがおさまるにつれて日本人の生活は持ち直していくことになるが、朝鮮人の生活は逆に悪化する傾向にあった。長田のゴムエ場でも倒産があいつぎ、家内工業で生計をたてていた朝鮮人の多くが路頭に迷うことになる。兵庫県では 1952 年 10 月 1 日現在で、1510 世帯 7565 人の朝鮮人が生活保護を受けていた（『警察統計年鑑』1952 年）。これは兵庫県在住朝鮮人全体の 13.81％にあたる。それでも他の地域と比較すれば長田は朝鮮人にとっては生活ができるまちであったようだ。戦争中の爆撃で長田界隈の工場は大半が焼失したが、敗戦後は極度の物不足であったためゴム製品なら何でも売れた。そのため 1946 年末にはすでに多数の工場が操業しており、朝鮮人が経営する工場も 40 社を数えた。ここで朝鮮人経営者同士が兵庫県朝鮮人ゴム工業組合（現ゴム工業協同組合）を組織する。

1950 年代にはいると、1951 年の生ゴム統制解除により生ゴムが豊富に出まわるようになり、品質やブランドが力を発揮するようになる。そのため中小零細のゴム履物工場、タイヤエ場はつぎつぎに倒産し、一時は 180 を超えていた工場が三分の二に減少した。しかし 50 年代後半になると物資もしだいに豊富になり、人の心にもおしゃれに対する関心が現れはじめた。それに合わせ斬新な婦人用雨靴や特殊な布靴がではじめる。神戸の業者はありふれた長靴、半長靴ではとうてい太刀打ちできないとして品種やデザインに力を入れ始める。ちょうどそのとき塩化ビニールが登場し、倒産閉鎖していた煙突工場を

靴の家庭貼業者が借りるうけ、どっとビニール靴にとびついた。そしてそれが生産の主導性を握ることになる。これが長田のケミカルシューズ産業の始まりである。その後、神戸のケミカルシューズ業界は大いなる発展をとげ、神戸を代表する産業となった。最盛期には関連の全社は 800 社を数え、その 6、7 割が朝鮮人業者といわれた。

日本ケミカルシューズエ業組合のスローガンは、「東なく、西なく、煙突の大小を問わず、民族の如何を超えて、一本の旗の下に」とうたっている。これは業界が朝鮮人と日本人が協調してやってきた事を示している。ケミカルシューズの名付け親でもあり、経営者でもあった韓暫騰氏は差別について、

「もちろん差別はありますよ。差別はあっても表面には出ないんです。ですから銀行・金融機関とか官公庁とかは、とりたてて差別しないですね、表面上。審査の過程とか、そんなときに多少なりともするんでしょうけれどね」

と語っている。

こうして産業を担う者としての「外国人」が定着したのが長田のゴム産業であり、震災時の多数の死傷者､被害を出す事となった町を外国人に中心をおいてみた変遷である｡震災当時のメーカー数は約 450 社。それに裁断、ミシン、靴底、ビニール加工、貼加工など約 10 工程の下請けが連なる完全分業体制が出来上がっており、さらに関連の資材、機械、金型、運送など業者が加わると 3 万人以上が従事する産業といわれた。しかし震災で半数以上の工場が全半壊し、多くの人びとが家族や家、職場を失うこととなる。

戦前・戦後から日本で暮らし各地の産業や社会を形成してきた彼らのほかに、最近では新たな性格を持った「外国人」が日本では増えてきている。彼らはニューカマーと呼ばれ、「円高日本」に仕事を求めて新たにやってきた人々だ。その出身は韓国だけでなく、中国、東南アジア、イラン、ラテンアメリカへと多岐にわたっている。この 10 年に急激に増えてきた新来の外国人たち「ニューカマー」は、どのような人たちなのだろうか。次の章では神戸の代表的なニューカマーに焦点を当てて紹介していきたい。

第２章・ニューカマーの人びと

日本全国で 90 万人以上いるといわれるニューカマーはここ 15～20 年間ほどで急激に増加してきた。彼らはさまざまな国籍、文化的、民族的背景を持っているが、共通して言えることは「円高日本」での仕事を当てにして来日している場合がほとんであるということだ。バブル崩壊までは国内で労働力の需要は非常に高いものであり、また日本人が単純労働などを嫌ったために新しい労働力を必要としていた。中小企業などでは現在でもそうだが、企業間の競争の激化などで安価な労働力が無ければ会社が立ちゆかないといった状況がうまれている。

ではなぜこの 20 年程で彼らが急激に増えることができたのだろうか。神戸のニューカマーを基準にしながらとらえていきたい。

1.神戸のニューカマー

1987 年以降にニューカマーの増加は顕著となる。それまでは日本の人口に占める外国人の割合は、0.7 パーセント程度だったが、そのころから急激に高くなり、92 年に 1 パーセントを超えた。神戸においても外国人登録者数は増加しており、89 年に 2.7 パーセントだった外国人の比率は、93 年には 2.9 パーセントと 0.2 ポイント上がっている（神戸市統計より）。

少し乱暴な仮定だが、1984 年以降 10 年間の外国人登録者数の増加をもってニューカマーの人数とするならば、1994 年には神戸にはおよそ 5000 人のニューカマーの人が暮らしていたということになる(次ページ表参照)。

国籍別外国人登録者数（各年3月末現在）

年	総　数	韓国または朝鮮	中　国	アメリカ	インド
1984年	39,075	27,533	7,313	843	925
1985年	39,341	27,693	7,275	816	976
1986年	39,451	27,698	7,264	862	996
1987年	39,627	27,735	7,369	922	986
1988年	39,216	27,594	7,311	919	907
1989年	39,992	27,801	7,770	900	916
1990年	40,744	27,882	8,095	1,074	898
1991年	41,561	27,997	8,357	1,186	904
1992年	42,799	28,111	8,753	1,288	955
1993年	43,671	28,015	9,155	1,377	961
1994年	44,205	28,045	9,415	1,310	965
1984～1994年増加数	5,130	512	2,102	467	40
増加率(%)	13.2	1.9	28.8	55.4	4.4

ベトナム	ブラジル	イギリス	フィリピン	ドイツ	ペルー	その他
133	31	448	143	222	8	1,476
176	31	470	131	220	7	1,546
213	31	434	133	211	8	1,601
266	50	419	133	205	10	1,532
307	37	381	162	180	10	1,408
364	35	404	171	191	11	1,429
441	34	423	199	199	15	1,484
477	66	431	254	219	78	1,592
551	182	493	254	231	175	1,806
636	384	511	316	236	202	1,878
732	527	486	387	233	189	1,916
599	496	38	244	11	181	440
550.4	1700.1	8.5	270.7	5.0	2362.6	29.9

神戸市統計（1994年9月）

外国人の年平均増加率の推移

期　間	神　戸	全　国
1960-65年	1.4	0.5
1965-70年	1.3	1.2
1970-75年	0.4	1.2
1975-80年	0.4	0.8
1980-85年	0.8	1.7
1985-90年	1.0	4.8
1990-93年	2.1	7.1

単位：パーセント

なお、全国的に外国人登録をしている二ユーカマーの人数と外国人登録をしていない超過滞在の外国人（ビザなしの滞在者）の比率は 2 対 1 程度と推定されている。神戸市にその比率を当てはめると、2500 人程度の外国人登録をしていない超過滞在の人がいるとの考え方もあるがそれはあくまで推量である。

彼らを大別するひとつの基準として「在留資格」の種類、有無が挙げるだろう。入国管理法で定められている「在留資格」には、まずインドシナ難民や日系ラテンアメリカ人に適用される「定住者」というものがあり、これは就労に制限が無く、法的には日本人と同等の権利がある程度保証されている。次に留・就学生ビザがあり、これは週に働ける時間に制限がある、特に就学生の場合はビザが得られる期間が最長で二年までという制限もある。こちらは東アジア系、朝鮮や中国人の取得者が多い傾向だ。そしてもうひとつは、在留資格を持たない超過滞在者（オーバーステイ）の人々である。彼らは法的には「存在してはならない」ので、法的、心理的にも非常に不安定な状態にあり、「被害者のいない犯罪者」等という呼ばれ方もある。しかし彼らも源泉徴収という形で税金をとられるので一部分は「納税」をし

ていることも事実だ。

ここからは特徴的な人びと－中国帰国者とその家族、インドシナ難民（主としてベトナム難民)、日系ラテンアメリカ人、留・就学生、超過滞在者－について彼ら（彼女ら）の状況を見ていきたい。

中国帰国者とその家族

94 年 4 月、兵庫県の調べでは市内には 238 泄帯、743 人の中国帰国者と呼ばれる人たちが生活していた。

彼らは中国残留孤児、残留夫人とその同居家族である。1972 年の日中国交正常化以降、厚生省は中国残留孤児や残留婦人およびその同居家族を中国帰国者とし、帰国援助事業を進めてきた。

彼らは国籍上では「日本人」であり、ニューカマーとは異なる存在ではあるが、その家族には中国籍を持つものもあり、また一定の年齢となって帰国してくる二世・三世の間では中国で生まれ育ち、中国での文化的背景、アイデンティティをもっている。そのため他のニューカマーと同様に文化的な相違からくる生活上の困難などに苦しむという点で、ニューカマーと同じ性格を持っているといえるだろう。

兵庫県内では神戸市に住む中国人帰国者が一番多く、神戸市垂水区と明石市にまたがる明石舞子団地近辺に約 700 人ほどが暮らしていた。(94 年 4 月、兵庫県調べ)。彼らがこの地に集中した理由は、無抽選ですぐ入居できた県営住宅があるためと考えられている。当然この住宅には日本人も住んでおり、ゴミ出し問題、PTA への不参加などへの苦情など、文化の違いからくる摩擦が起きていた。文化的背景の違い、生活習慣の違いが原因であるが、加えて言葉の壁による意思疎通の不十分さがこうした事態を作り出していた。この地区にある柳陵台小学校は文部省から人員の追加配置（加配）を受け、市内で唯一中国帰国児童の教育に当たっている。帰国者の児童に日本語教育と補習を行なう他、一年生から相互理解のための教育も行なっている。低学年のころはわだかまりなく、日本人児童、帰国考児童も仲良くしていても、高学年になるとまわりの大人の様子をみるせいか何となくぎくしゃくしてくるらしい。

また、帰国者の日本語習得を助けるため、地城の人びとが 15 年前から、神陵台日本語教室を開き、日本語を教えている。現在は「神陵台ふれあいのまちづくり協議会」という地域の自治会中心の運営になっている。また神戸市立外国語大学のボランティア学生が帰国者に日本語を教え、県が支援する「神戸中国帰国者日本語ボランティア協会」が、ボランティア学生の活動を支援している。

（神陵台ふれあいのまちづくり協議会日本語教室　〒655-0043 神戸市垂水区南多聞台 1-8-8）

（神戸中国帰国者日本語教育ボランティア協会）（http://www.hyogo-ip.or.jp/hiaf/jp/dantai/contents/046.htm）

（http://www.kikokusha-center.or.jp/joho/shien_map/kinki/hyogo/kobechugokukikokusha/kobekyokai.htm）

インドシナ難民・ベトナム難民

1975 年 4 月 30 日サイゴンが陥落後、新しい社会主義政権に迫害を受けた人びとがボートピープルとして日本へもやってくるようになる。ベトナム戦争後もカンボジア、ラオスでは紛争が続いたため、この地域から逃れてきた人々のことをインドシナ難民と呼んでいる。基本的に外国人の受け入れに消極的な態度をとってきた日本政府だが、国際的な非難をうけ、78 年に閣議でインドシナ難民受け入れを決定する。翌 79 年には外務省所管のアジア福祉教育財団に難民事業本部が設置される。同じ年、神奈川県大村市と兵庫県の姫路市に定住促進センター(http://www.rhq.gr.jp/profile/business.htm)を開設した。日本に上陸した難民は定住促進センターで日本語の学習や生活指導など、日本に定住・自活するための訓練を受ける。

こうして 75 年に初のインドシナ難民を受け入れ、79 年にピークに達する。受け入れ枠も国際的な圧力のなかで増えていき、85 年に 1 万人となっている。しかし、実際に日本に定住したのはおよそ 6400 人だった（89 年)。震災前の神戸市には 751 人のベトナム人が生活しており、これは外国人登録をしている外国人になかでは韓国・朝鮮、中国、米国、インドについで多い。しかし定住センターがある姫路の 500 人(兵庫県調べ)よりも神戸に住む人数が多く、またその半数を占める 487 人が長田区に集中しているのはなぜなのだろうか。

それには前述したような長田区の町の特性と、神戸市における長田区周囲の開発状況が影響している。神戸市東部や西部、北部がニュータウンとして開発され、若者（特にサラリーマン層）の多くが他地区に流出をはじめたために住民の高齢化などが進んだ。神戸市は新規の開発事業に熱心だったため、長田区における若い労働力の不足や建物の老朽化に対する対応が遅れたのである。しかしベトナム人にとって安い古いアパートは経済上住みやすい場所であった。またベトナム人が流入した場所はちょうどケミカルシューズやゴム加工の中小企業密集地であり、こうした地域は前述のように分業制をとっていたため、高い技術を必要としない仕事が多くあった。またケミカルシューズは貼り付けやミシンかけなど機械化できない工程も多く、若い労働力の不足に困っていたところへのベトナム人の流入は互いの需要を満たすものであった。また土地柄としても、もと被差別部落地域であったため多くの「外国人」も暮らしており、彼らにとっては生活する上で日本人との摩擦が少ない「住みやすい」土地であったことも流入の要因の一つであろう。

しかしその分近所の日本人と積極的なかかわりはなく、ときに大人は日本語もなかなか習得できないため仕事場のみのつき合いしかなかったようだ。長田に住むある在日韓国人は、「子どもが役所なんかで親の通訳をしよる。自分らの子どものころとまったくおんなじですわ」と語っている。ベトナム人の

なかでも、カトリック教徒には区内の鷹取教会を基盤にしたコミュニティーがあった。またこの教会でシスターを中心にしてボランティアが土曜学校を開いて、子どもの宿題をみてあげたり、旧本語を教えたりしている。またそこではベトナム語があまり話せない子どもに親がベトナム語を教えていた。

「日系」ラテンアメリカ人

1990 年を境に、来日する日系の南米出身者の数が急増した。1990 年の「法務省告知」により人管法が改正されたからである。この背景には日本国内の労働力不足と、外国人労働力に対する高い需要があり、在留資格の解釈を広げることで日系三世まで「定住者」の在留資格をとれるようにした。南米を中心に世界各国に約 150 万人の日系人がいるといわれるが（外務省「海外在留邦人数調査統計」）その定義はあいまいだ。しかし「定住者」ビザには就労制限が無いために、戦前にラテンアメリカ地域に渡った子孫達が不況に苦しむ本国から仕事を求めて、または親や祖父から聞く日本に対する興味から、多くの人々が流入してくる。彼らは自動車工場やその関連企業の仕事に従事することが多く、愛知や関東地方の県を中心に多く移り住んできた。「日系人」のくくりが無いので正確な数値は出せないが、「定住者」内の出身国別に見てみると、1995 年の段階でブラジル人 15 万 5000 人、ペルー人 3 万 3000 人、アルゼンチン、ボリビアなどが約 3000 人となっている。ブラジル人、ペルー人などはもっぱら比較的大きな工場の多い尼崎市、伊丹市、川西市などの阪神工業地帯で働くほか、明石や姫路、加西市などにも多いため、兵庫県全体だと、ブラジル人は 3378 人で、中国人に次いで二番目に多い。ペルー人も 914 人でインド人に次ぎ、八位になる。

（『「在留特別許可」に関する事例研究』参考）

（http://www.ier.hit-u.ac.jp/pie/Japanese/discussionpaper/dp2003/dp150/text.pdf）

留学生・就学生

日本が積極的に外国人を受け入れる世になったのは、実はここ 20 年ほどの話である。1983 年、アセアン諸国を歴訪した中曽根首相が留学生の受け入れ人数を大幅に増加させることを約束する。その後、政府によって設置された「留学生問題調査・研究に関する協力者会議」は、二一世紀初頭までに 10 万人の留学生を受け入れるといった施策を 84 年に発表している。留学生・就学生のアルバイト解禁（1983 年）や就学生の入国手続きの簡素化（1984 年 6 月）はそれに拍車をかけ、当初の施策よりも速い速度

で日本への留学生･就学生増加が進んでいる。

神戸､阪神間には大学が多く､震災当時も兵庫県の大学･短期大学全体で 47 カ国 1894 人の留学生が、神戸市内の大学や短期大学には 1104 人の海外からの留学生が学んでいた。出身国で最も多かったのは中国からの学生でほぼ 6 割、二位、三位の韓国、台湾を加えると、8 割を超す。

さらに「就学生」という人々がいる。最近ではドキュメンタリーが作られたりして徐々にその存在が認知されるようになったが、実際に日本人の日常生活では接点がない場合がほとんどだろう。「就学生」の在留資格は 82 年の入管法改正で新設されたものだ。彼らは日本の大学・大学院などへ外国人枠で入学するために、日本国内の日本語学校などに通いながら勉強・アルバイトなどをし、日本語検定二級及び大学の外国人枠入試を受験する。私は早稲田大学近辺に住む彼らと接点を持つことが多く、この研究テーマを選択した理由の一つに、大学入学から 4 年間、公私に渡り彼らの生活に触れてきたことが挙げられる。その点の考察については後に述べたいと思う。

兵庫県には 22 の日本語学校があり、そこでは 578 名が勉強していた。留学生も就学生も、ビザの更新をしばしば行なう必要があり、とりわけ就学生は、三力月から半年ごとに更新しなくてはならないほか、最長でも二年間しかビザを取得することができない。留学生・就学生には、一定の時聞のバイトが「資格外活動」として認められているが、学費・生活費を払うために、肝心の勉学の時間を犠牲にせざるを得ない学生が多い。

超過滞在（オーバーステイ）の人びと

呼ばれ方によっては「不法就労者」などとも呼ばれる彼らだが、1985 年に円高が定着して以降、仕事不足に悩むアジアや南米、中近東諸国から自国と比べて高収入を得られることを見込んで多くの人々が日本へ出稼ぎに訪れた。日本は専門職や技能をもつ労働者には門戸を開いているのだが（コンピュータ技術者など)、非熟練労働者（単純労働者）の受け入れは行っておらず、日本の工場で働く人のための在留資格は入管法に存在しない。そのため「定住者」ビザを持たない人々は観光ビザや短期滞在資格、就学生ビザなどで入国し、滞在可能期間が過ぎてもそのまま働きつづける。彼らは超過滞在者（オーバーステイ)・資格外労働者などと呼ばれ、日本政府か見ると「犯罪者」に当てはまることになる。そのため彼らは通報されれば国外退去を命ぜられるし、法、医療などの面でも保護を受けられず非常に不安定な生活をせざるを得ない。しかし日本国内では労働力が不足しているのは確かだし、中小企業などにとっては安い労働力としての彼らを雇わざるを得ない実情がある。また「不法就労者」とも呼ばれる彼

らだが、多くは源泉徴収により税金を納めている「納税者」でもあり、彼らが我々の社会の経済に深く関わっていることは事実である。そうした彼らを「被害者のない犯罪者」という言い方もあるようだ。このような超過滞在者は現在全国で約 23 万人いるといわれている。

神戸には外国人の単純労働者を大量に受け入れる産業がなく、また芦屋市や西宮市などには安い住宅が少ないため、東京や大阪のように数万人単位のオーバーステイが生活していたとは考えにくい。しかし、長田のケミカルシューズエ場や建設現場で働く外国人労働者がいたことは確認されている。

神戸市内に住む、ウィルさん（仮名）は、神戸在住の同国人の仲間にオーバーステイの人も加えた自助グループを発足させた。ウィルさんの家には仕事や住むところのない人が多くやってきて、さまざまな相談を受けている。ウィルさんは、「深刻なのは住居、保険、仕事、そして言葉の問題」というが、これは彼と出身が同じ者だけでなく、外国人労働者、とくに超過滞在者が共通して抱える問題である。ビザがないため家を借りたり、保険に加入することができない。危険な労働に従事しているので、ケガの際には多額の医療費が払えなかったり、慢性疾患の場合でもすぐに病院に行き辛いので病気を悪化させることもある。近所に住む日本人とのかかわりも薄く、仕事が忙しく時間もないので日本語がなかなか上達しにくい。次項の図は厚生省　平成 14 年の労働白書にある不法残留者数の推移である。

国籍（出身地）別不法残留者数の推移

国籍（出身地）別　性別　不法残留者数の推移

国籍（出身地）	平成２年 7月1日現在	平成３年 5月1日現在	平成４年 5月1日現在	平成５年 5月1日現在	平成６年 5月1日現在	平成７年 5月1日現在	平成８年 5月1日現在	平成９年 1月1日現在	平成１０年 1月1日現在	平成１１年 1月1日現在	平成１２年 1月1日現在	平成１３年 1月1日現在	平成１４年 1月1日現在	平成13年 1月1日現在に対する増減率（%）
総　数	106,497	159,828	278,892	298,646	293,800	286,704	284,500	282,986	276,810	271,048	251,697	232,121	224,067	-3.5
男	66,851	106,518	190,996	192,114	180,060	168,532	160,836	155,939	149,828	145,225	134,082	123,825	118,122	-4.6
女	39,646	53,310	87,896	106,532	113,740	118,172	123,664	127,047	126,982	125,823	117,615	108,296	105,945	-2.2
韓　国	13,876	25,848	35,687	39,455	43,369	47,544	51,580	52,387	52,123	62,577	60,693	56,023	55,164	-1.5
男	8,793	17,977	22,312	20,998	20,801	21,662	22,549	21,669	20,792	24,434	23,150	21,356	20,747	-2.9
女	5,083	7,871	13,375	18,457	22,568	25,882	29,031	30,718	31,331	38,143	37,543	34,667	34,417	-0.7
フィリピン	23,805	27,228	31,974	35,392	37,544	39,763	41,997	42,547	42,608	40,420	36,379	31,666	29,649	-6.4
男	10,761	12,905	14,935	15,861	15,933	16,056	16,081	15,818	15,489	14,722	13,235	11,593	10,456	-9.8
女	13,044	14,323	17,039	19,531	21,611	23,707	25,916	26,729	27,119	25,698	23,144	20,073	19,193	-4.4
中　国	10,039	17,535	25,737	33,312	39,738	39,511	39,140	38,296	37,590	34,800	32,896	30,975	27,582	-11
男	7,655	13,836	19,266	23,630	27,152	26,013	24,789	23,762	22,778	20,748	19,361	18,182	15,749	-13.4
女	2,384	3,699	6,471	9,682	12,586	13,498	14,351	14,534	14,812	14,052	13,535	12,793	11,833	-7.5
タ　イ	11,523	19,093	44,354	55,383	49,992	44,794	41,280	39,513	37,046	30,065	23,503	19,500	16,925	-13.2
男	4,062	6,767	20,022	25,624	22,611	19,866	17,811	16,839	15,542	13,552	11,082	9,281	8,020	-13.6
女	7,461	12,326	24,332	29,759	27,381	24,928	23,469	22,674	21,504	16,513	12,421	10,219	8,905	-12.9
マレイシア	7,550	14,413	38,529	30,840	20,313	14,511	11,525	10,390	10,141	9,989	9,701	9,651	10,097	4.6
男	5,023	10,099	27,832	21,250	13,266	8,942	6,537	5,589	5,340	5,195	4,984	4,954	5,280	6.6
女	2,527	4,314	10,697	9,590	7,047	5,569	4,988	4,801	4,801	4,794	4,717	4,697	4,817	2.6
中国（台湾）	4,775	5,241	6,729	7,457	7,871	7,974	8,502	9,409	9,430	9,437	9,243	8,849	8,990	1.6
男	2,080	2,356	3,427	3,867	4,032	3,987	4,128	4,328	4,346	4,394	4,330	4,227	4,346	2.8
女	2,695	2,885	3,302	3,590	3,839	3,987	4,374	5,081	5,084	5,043	4,913	4,622	4,644	0.5
ペ　ル　ー	242	487	2,783	9,038	12,918	15,301	13,836	12,942	11,606	10,320	9,158	8,502	7,744	-8.9
男	172	339	1,904	6,469	8,869	10,066	9,067	8,513	7,721	6,885	6,132	5,723	5,277	-7.8
女	70	148	879	2,569	4,049	5,235	4,769	4,429	3,885	3,435	3,026	2,779	2,467	-11.2
インドネシア	315	582	1,955	2,969	3,198	3,205	3,481	3,758	4,692	4,930	4,947	5,315	6,393	20.3
男	191	416	1,629	2,366	2,485	2,448	2,608	2,808	3,523	3,692	3,627	3,876	4,636	19.6
女	124	166	326	603	713	757	873	950	1,169	1,238	1,320	1,439	1,757	22.1
ミャンマー	1,234	2,061	4,704	6,019	6,391	6,189	5,885	5,900	5,829	5,487	4,986	4,473	4,177	-6.6
男	1,041	1,676	3,661	4,511	4,664	4,442	4,188	4,188	4,133	3,870	3,528	3,190	2,951	-7.5
女	193	385	1,043	1,508	1,727	1,747	1,697	1,712	1,696	1,617	1,458	1,283	1,226	-4.4
スリ・ランカ	1,668	2,281	3,217	3,763	3,395	2,980	2,783	2,751	3,071	3,734	3,907	3,489	3,730	6.9
男	1,594	2,143	2,932	3,360	3,043	2,663	2,468	2,410	2,654	3,228	3,377	3,022	3,242	7.3
女	74	138	285	403	352	317	315	341	417	506	530	467	488	4.5
そ　の　他	31,470	45,059	83,223	75,018	69,071	64,932	64,491	65,093	62,674	59,289	56,284	53,678	53,616	-0.1
男	25,479	38,004	73,076	64,178	57,204	52,387	50,610	50,015	47,510	44,505	41,276	38,421	37,418	-2.6
女	5,991	7,055	10,147	10,840	11,867	12,545	13,881	15,078	15,164	14,784	15,008	15,257	16,198	6.2

厚生省　平成14年労働白書

国籍（出身地）別不法残留者数の推移

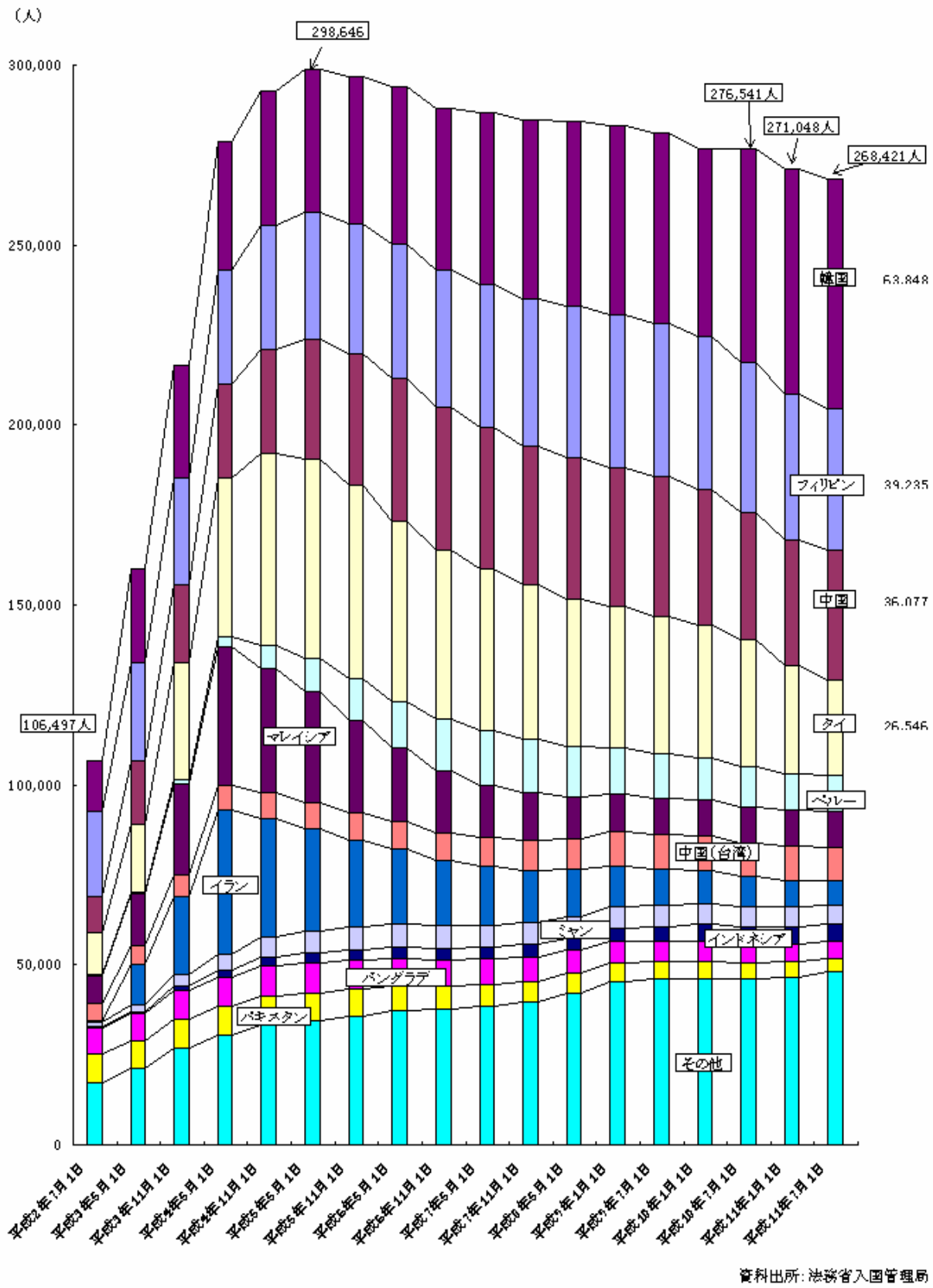

その他のニューカマーたち

その他には他国への出稼ぎを 1970 年から国が奨励しているフィリピン人が多い。彼ら（彼女ら）は主にエンターテイナービザ（興行ビザ）で入国し、スナックで働く女性などが多いが、その他に外国企業に勤める外国人社員宅での家事手伝い、外国企業や船会社で働く契約社員が多いことも特徴のひとつであり、また日本人の男性と結婚したフィリピン人女性も多い。また神戸には「神戸フィリピンコミュニティ」と呼ばれるフィリピン人組織がある。

神戸におけるタイ人は 94 年 12 月の時点で 147 人の外国人登録がされており、留学生は 21 人であった。しかしタイ人の場合は国際的なブローカー組織により日本に連れてこられて、日常的に監視を受けながらホステスなどとして低賃金で搾取されるケースが多く、彼女達の人数や生活状況を正確に把握するのは難しい状況である。こうした状況は神戸に限ったことではなく、大規模組織の斡旋という形で日本に入国するが、組織の監視下のもと搾取されるというケースは歌舞伎町における中国人労働者などの例も見られる。

以上がニューカマーと呼ばれる人たちの震災前の状況である。このようなさまざま背景を持った人々が日本、また神戸において暮らしており、そして被災することになる。次章では震災の概略と彼らが置かれた状況などを述べてゆきたい。

第３章・震災発生と外国人

1.震災発生と被災状況

1995年1月17日（火）5時46分

淡路島（北緯34度36分、東経135度02分）を震源とする、正式名称「兵庫県南部地震」が発生。震源の深さは16km、マグチュード7.2といった日本人が久しぶりに経験する都市部直下型の大規模震災であった。

淡路島北部の地下14.3ｋｍで地殻にひび割れが起き、全長20～30キロメートルにわたるひび割れの東北端で、破壊は別の断層に飛び火する。この断層は、神戸市の地下を 3～4 秒かけて、東北に 10～15 キロメートル走った。断層の上の軟弱な地盤は、地震波に振りまわされ、その震度は気象庁震度階級 7 に達する。一見強固な中層ビルも 15 秒続いた主揺動に共振し、下層や中間層が破壊された。古い木造二戸建て建築や文化住宅ではひとたまりもなく、神戸市全体でも実に世帯数の五分の一が全壊している。

早朝にも関わらず大規模な火災が発生したのは乾燥した冬季であったためと、ゴム製品など火気を扱う小規模工場が密集する神戸市西部の長田区では早朝から操業していたという点があげられる。また前に述べたようにこの地域は建物の老朽化が進んでおり、木造二階建ての文化住宅などが密集し、火災が広がる要因がそろっていた。水道が断ち切られ、交通が遮断されるなかで、火をくい止めるすべはなかった。地震が直接の原因による死者・行方不明者、5504 人。全壊・半壊の家屋は、27 万 7283 棟（消防庁調べ、95 年 5 月 8 日）また、火災により 7608 棟が燃え、65 万 9401 平方メートルが焼け野原と化した。この結果、一時は 32 万人の人が、家を失い、あるいは余震による第二次災害を恐れ避難所に退避した。

震度 7 を経験した地域は、最も地震に弱い地域だった。下図にあるように、この帯状の地帯は、海沿いの平野部で阪神電車と JR の二つの線路に沿っている。昔から開発の進んでいたこの地域は、木造の老朽化した家が多かった。家賃の安いこのような家に住んでいたのは、独り暮らしの老人などの低所得者層である。また広報活動に長けた企業を巻き込むことは、今のところ我々が持っている「外国人」に対するイメージを大きく変えることができ、

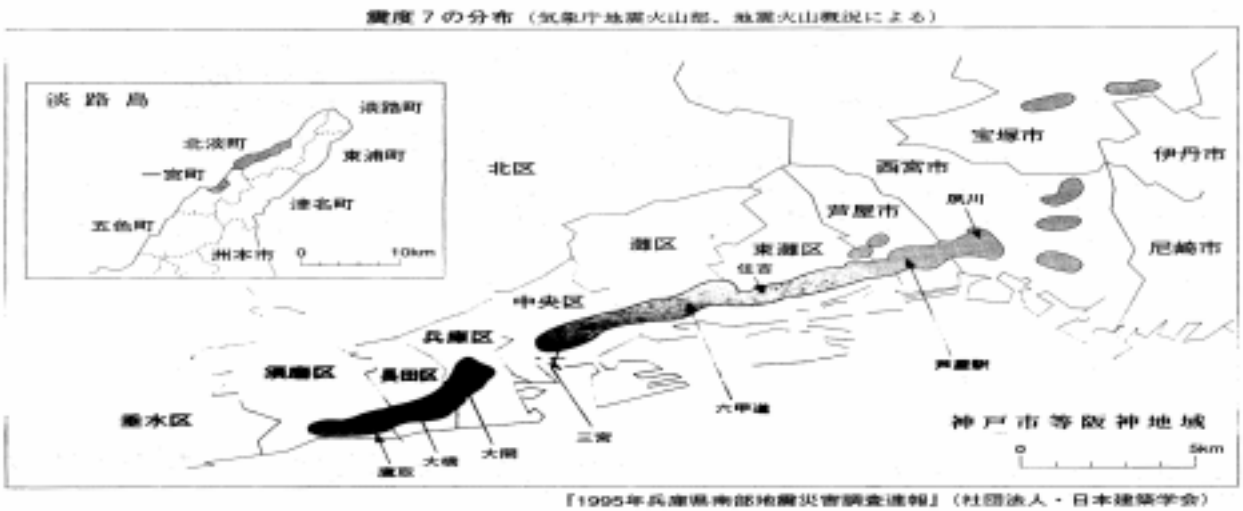

一階が壊れた神戸市内の民家

各地の震源は

震度7　神戸市須磨区鷹取･長田区大橋･兵庫区大開･中央区三宮･

灘区六甲道･東灘区住吉、芦屋市芦屋駅付近、西宮市夙川等、

宝塚市の一部、淡路島北部の北淡町、一宮町、津名町の一部

震度6　神戸、洲本

震度5　京都、彦根、豊岡

震度4　岐阜、四日市、上野、福井、敦賀、津、和歌山、姫路、舞鶴、

大阪、高松、岡山、徳島、津山、多度津、鳥取、福山、高知、

境、呉、奈良

震度3　山口、萩、尾鷲、伊良湖、富山、飯田、諏訪、金沢、潮岬、松江、
米子、室戸岬、松山、広島、西郷、輪島、名古屋、大分

震度2　佐賀、三島、浜松、高山、伏木、河口湖、宇和島、宿毛、松本、御前崎、静岡、甲府、長野、横浜、熊本、日田、都城、軽井沢、高田、下関、宮崎、人吉

震度1　福岡、熊谷、東京、水戸、網代、浜田、新潟、足摺、宇都宮、前橋、
小名浜、延岡、平戸、鹿児島、館山、千葉、秩父、阿蘇山、柿岡

（「阪神淡路大震災について（105報）　消防庁災害対策本部　平成12年12月27日」参考）

被害状況などの資料は以降を参照

2 被害状況

(1) 人的、物的被害等

	人的被害	死者		6,432人	非住家	公共建物	865棟
		行方不明者		3人		その他	3，983棟
		負傷者	重傷	10，683人	文教施設		941箇所
			軽傷	33，109人	道路		10,069箇所
			計	43，792人	橋梁		320箇所
	住家被害	全壊		104，906棟	河川		430箇所
				186，175世帯	崖くずれ		378箇所
		半壊		144，274棟	ブロック塀等		1,480箇所
				274，180世帯	水道断水		約130万戸
		一部破損		263，702棟	ガス供給停止		約86万戸
		合計		512，882棟	停電		約260万戸
					電話不通		30万回線超

*厚生省調べ
*資源エネルギー庁調べ
*資源エネルギー庁調べ
*郵政省調べ

*水道断水、ガス供給停止、停電、電話不通については、ピーク時の数である。

(2) 火災

出火件数				焼損床面積
建物火災	車両火災	その他火災	合計	
261件	9件	15件	285件	834，663㎡

兵庫における外国人地震被害

地域	世帯数	人口	外国人の状況		外国人の人的被害		人的被害		物的被害状況					
									建物被害		全壊率	火災		全壊・全焼率
			外国人登録者数	外国人の比率	外国人死者数	死者中の外国人の比率	死者数	負傷者	全壊	半壊		全焼	半焼	
兵庫県全体	1,927,156	5,526,689	99,886	1.81%			5,431	33,674	92,833	99,829				
兵庫県被災地合計	1,337,381	3,598,971	80,857	2.25%	173	3.19%	3,828	14,679	89,504	94,427	13.15%	7,133	334	14.20%
神戸市	578,634	1,518,982	44,383	2.91%	151	3.94%	1,283		54,949	31,783	19.94%	7,061	331	20.68%
東灘区	77,077	191,540	4,013	2.10%	22	1.71%	839		11,171	3,098	30.44%	326	54	31.32%
灘区	55,397	124,891	3,607	2.89%	17	2.03%	206		11,693	3,559	44.33%	462	102	46.08%
中央区	52,271	111,536	10,655	9.55%	25	12.14%	419		4,947	3,420	19.87%	68	47	20.15%
兵庫区	53,326	117,918	3,050	2.59%	7	1.67%	735		8,374	4,422	32.98%	1,084	13	37.25%
長田区	53,284	130,466	10,308	7.90%	59	8.03%	340		12,515	4,994	49.32%	3,986	87	65.03%
須磨区	66,220	188,863	5,423	2.87%	14	4.12%	2		6,042	4,093	19.16%	1,127	22	22.73%
垂水区	87,242	237,781	2,929	1.23%	3	150%	2		90	5,520	0.22%	4	5	0.23%
北区	70,766	216,036	2,560	1.18%	2	100%	2		117	1,177	0.35%	3	0	0.36%
西区	63,051	199,951	1,838	0.92%	2	100%	5		0	1,500	0.00%	1	1	0.00%
明石市	99,243	283,668	3,060	1.08%		0%	27	1,884	2,210	3,380		0	0	3.24%
尼崎市	193,337	492,793	13,989	2.84%	1	3.70%	1,000	3,785	4,880	25,520	1.30%	8	0	4.64%
西宮市	163,785	424,101	6,919	1.63%	10	0.99%	396	6,386	19,500	16,300	15.10%	50	2	19.95%
芦屋市	33,916	86,862	1,698	1.95%	3	0.74%	11	2,759	4,661	3,943	9.80%	11	1	21.91%
伊丹市	66,992	189,767	3,694	1.95%	1	9.09%	83	2,581	1,369	7,200	1.00%	1	0	3.81%
宝塚市	73,119	206,641	3,453	1.67%	2	2.30%	1	1,100	1,399	3,718	4.50%	2	0	6.95%
川西氏	47,935	143,558	1,677	1.17%		0%	2	485	536	2,583		0	0	1.36%
加古川	80,420	252,599	1,984	1.79%	1			15	0	0		0	0	
その他					5									

国籍別死者数

国籍	死者数
韓国・朝鮮	112
中国	44
ブラジル	8
ミャンマー	3
アメリカ	2
フィリピン	2
アルジェリア	1
オーストラリア	1
ペルー	1
合計	174

年齢層別死者数と外国人の占める割合

	合計(人)	外国人死者数(人)	外国人が占める割合(%)
0～10	249	10	4.0
10代	310	4	1.3
20代	470	28	6.0
30代	261	20	7.7
40代	468	20	4.3
50代	814	24	3.0
60代	1061	32	3.0
70代	1029	29	2.8
80代	736	7	1.0
90代	95		0.0
全体	5493	174	3.2

- **震災弱者**

阪神大震災は、老人･障害者･外国人などの社会的･経済的弱者を直撃した。地震における死亡者の約半数以上が60歳以上の高齢者であった。外国人も言葉、文化的背景から震災弱者の位置に立たせえられることとなる。神戸市で全壊、全焼率が高かった長田区（全壊･全焼率推定65%）、灘区（46%）、兵庫区（37%）、東灘区（31%）における外国人住民の占める割合を平均すると約4%であった。兵庫県全体における外国人住民の割合が1.8%であることから考えて約二倍の密集度である。被害が深刻だった地域に外国人が密集しているのは、長田区在住の外国人の様子でも述べたように、老朽化した安い木造アパートなどに彼らが集中して住んでいたからであり、外国人の死亡年齢の平均が日本人の平均と比べて低いのは、老朽化した建物は倒壊しやすく、建物の下敷きになるもしくは火災に巻き込まれるなどの原因で多くの犠牲者を出したことを示している。震災で亡くなった外国人は174人、全体の死者における3.2%を占める。建物に関しての情報となると、長田区にくらしていたベトナム人675人のうち、137世帯･484人が被災している。うち46%の63世帯が全壊している。就学生も大きな被害を受けており、567人のうち3人が死亡、365人が家を失っている。

国籍別外国人死者数

国　籍	死者数
韓国・朝鮮	112
中　国	44
ブラジル	8
ミャンマー	3
アメリカ	2
フィリピン	2
アルジェリア	1
オーストラリア	1
ペルー	1
合　計	174

年齢層別死者数と外国人の占める割合

	合計（人）	外国人死者数（人）	外国人が占める割合（%）
0～10	249	10	4.0
10代	310	4	1.3
20代	470	28	6.0
30代	261	20	7.7
40代	468	20	4.3
50代	814	24	3.0
60代	1,061	32	3.0
70代	1,029	29	2.8
80代	736	7	1.0
90代	95		0
全　体	5,493	174	3.2

兵庫における地震被害

地域	世帯数	人口	外国人の状況		外国人の人的被害	
			外国人登録者数	外国人の比率	外国人死者数	死者中の外国人の比率
兵庫県全体	1,927,156	5,526,689	99,886	1.81%		
兵庫県被災地合計	1,337,381	3,598,971	80,857	2.25	173	3.19%
神戸市	578,634	1,518,982	44,383	2.91	151	3.94
東灘区	77,077	191,540	4,013	2.10	22	1.71
灘区	55,397	124,891	3,607	2.89	17	2.03
中央区	52,271	111,536	10,655	9.55	25	12.14
兵庫区	53,326	117,918	3,050	2.59	7	1.67
長田区	53,284	130,466	10,308	7.90	59	8.03
須磨区	66,220	188,863	5,423	2.87	14	4.12
垂水区	87,242	237,781	2,929	1.23	3	150
北区	70,766	216,036	2,560	1.18	2	100
西区	63,051	199,951	1,838	0.92	2	100
明石市	99,243	283,668	3,060	1.08		0
尼崎市	193,337	492,793	13,989	2.84	1	3.70
西宮市	163,785	424,101	6,919	1.63	10	0.99
芦屋市	33,916	86,862	1,698	1.95	3	0.74
伊丹市	66,992	189,767	3,694	1.95	1	9.09
宝塚市	73,119	206,641	3,453	1.67	2	2.30
川西市	47,935	143,558	1,677	1.17		0
加古川	80,420	252,599	1,984	0.79	1	
その他					5	

兵庫県各市（神戸市を除く）の人口、世帯数は兵庫県調べ（95年1月）
神戸市の各区の人口、世帯数は94年10月推計（「統計神戸」）
兵庫県各市（神戸市を除く）の外国人登録者数は兵庫県調べ（94年12月31日）
神戸市各区の外国人登録者数は神戸市調べ（94年12月1日）
兵庫県各市（神戸市各区を除く）死者数は、兵庫県調べ（95年11月22日）

人的被害		物的被害状況					
死者数	負傷者	建物被害		全壊率	火災		全壊・全焼率
		全壊	半壊		全焼	半焼	
		92,877	99,829				
5,431	33,674	89,504	94,427	13.15%	7,133	334	14.20%
3,828	14,679	54,949	31,783	19.94	7,061	331	20.68
1,283		11,171	3,098	30.44	326	54	31.32
839		11,693	3,559	44.33	462	102	46.08
206		4,947	3,420	19.87	68	47	20.15
419		8,374	4,422	32.98	1,084	13	37.25
735		12,515	4,994	49.32	3,986	87	65.03
340		6,042	4,093	19.16	1,127	22	22.73
2		90	5,520	0.22	4	5	0.23
2		117	1,177	0.35	3	0	0.36
2		0	1,500	0.00	1	1	0.00
5	1,884	2,210	3,380		0	0	3.24
27	3,785	4,880	25,520	1.3	8	0	4.64
1,000	6,386	19,500	16,300	15.10	50	2	19.95
396	2,759	4,661	3,943	9.80	11	1	21.91
11	2,581	1,369	7,200	1.00	1	0	3.81
83	1,100	1,399	3,718	4.50	2	0	6.95
1	485	536	2,583		0	0	1.36
2	15	0	0		0	0	

神戸市の各区の死者数は、近畿管区警察局調べ（95年2月19日）
兵庫県各市の全半壊及び全半焼棟数、全壊世帯数は兵庫県調べ(95年11月22日)
神戸市各区の全半壊棟数は、95年2月5日段階、全半焼数は4月14日段階、どちらも神戸市調べ。ただし、全壊世帯数は兵庫県調べ。各区の全焼世帯数は、神戸市全体の全壊世帯数より推定

しかし、より深刻だったのは震災後の生活・行動に関してである。彼らが「震災弱者」に位置づけられるのは主にこの点で、言葉の壁による情報収集能力の弱さと、日本人が持つ文化的・民族的背景、常識を持たないことによる避難所での対人関係に関する摩擦や圧倒的少数派におかれる不利益などが挙げられる。ここでわかりやすいことは、震災発生前から問題になっている言葉の問題、日本人との交流の無さ、互いに対する知識の欠如といった常に社会問題となってきた事柄一気に表面化して、少数派である彼ら外国人に襲いかかったといえるであろう。

また法的立場の問題がある。超過滞在者は言葉の問題に加え入国管理局への通報を恐れて公的な避難所に行きにくく、半壊した建物に残った人々が多かった。災害時などは基本的に避難所に食料や救援物資が届けられるため、彼らは友人同士で物資を分け合いながら生活せざるをえなかった。また同様の理由で罹災証明などを取りにいけず、義援金の受け取りなどもできないため復興期においても震災弱者の位置に立たされる事になる。

加えて外国人に共通して起きた問題は健康保険の問題である。超過滞在者には当然この制度は適応されないのだが、在留資格を持つ外国人もこの健康保険の掛け金を払っていないものもいた。朝鮮人やブラジル人など長期滞在を見越しているものは加入しているのが普通だが、欧米系の語学教師などは数年の滞在しか考えていないものが多いため、健康保険を払うだけ無駄であるという考えが今でも彼らの中にある。事実私の友人数名はアメリカの大学卒業後 JET プログラムという、日本人学校への英語教育プログラムの講師をしており青森や香川など各地に散らばっているが、彼らにたずねてみても健康保険を払っているものはほとんどいなかった。今回の震災では健康保険の枠内で医療費が無償化されたため、健康保険に入っていなかった一部の外国人負傷者・超過滞在者は医療費の全額を請求される事態となる。

- **超過滞在者の声**

それでは被災した代表的な震災弱者である超過滞在者についての様子を（「阪神大震災と外国人」外国人地震情報センター著）より引用してみたいと思う。

隠れて神戸－超過滞在者の震災体験

韓国のテグ市から 1992 年に来日した孫さん(仮名)は、出稼ぎ労働者だ。観光ビザで来日して働きはじめたのは大阪のラウンジで、すぐにマンションを買った。そして、三宮に移って一年したところで震災を経験した。

地震の日はたまたま大阪にいた。テレビのニュースを見ていると、避難している人たちがおにぎりを半分しか食べておらず、寒さに震えている。そんな姿を見て、みんなが勇気を持って生きていけるよう、ひたすら神様に祈った。

三宮のお店に戻ってみた。店の前には黄色い紙（要注意のサイン）が張ってあり、なかに入ろうとしたが、ボトルやグラスが散乱していて入れなかった。日本人と偽装結婚しているママさんのところへ行ったが会えず、しかたなくまた大阪に戻った。

家族はエリート揃い。彼女だけが日本に出稼ぎに来ている。国のお母さんが電語をくれた。

「テレビで見たよ。韓国から行ったボランティアの人たちがたくさん、神戸で働いているよ」

孫さんは、自分も何かしたい、熱いお茶でも持っていきたいと思っていた。韓国にいたころは、自国の人たちのためにボランティアをしたことはあるが、今度は外国人のために何かをしたい。そのためには外国語も覚えたい。今までは外国人のことは自分には関係ないと思っていた。でも、外国人のためにがんばっている人たちがいることを見て、初めてそう思うようになった。

フィリピン人のジーナさん(仮名)も超過滞在者だ。三年前に観光ビザで来日した彼女は現在 40 歳。出稼ぎ者のなかでは決して若くない。もちろん、ホステスができる歳じゃない。男が貢いでくれるような歳じゃない。それでも彼女が来日したのは、ただただ田舎の息子たちを養うためだった。

パナイ島の片田舎に生まれ育ち、ハイスクールを卒業、若いころは優しい夫と幸せな結婚生活を送っていた。しかし、夫の稼ぎだけでは足りずに彼女がマニラに出稼ぎに行っているあいだ、夫が浮気をするところから彼女の人生は急旋回する。田舎に帰ってみると、村中のウワサになっている。浮気の上にギャンブル。そんな夫に見切りをつけ、ジーナさんは子どもを連れて実家に戻った。

実家の両親に子どもたちを預けてひたすら働いた。しかし、フィリピンでは学歴もない女性にできる仕事はわずか。自分が勉強できなかった分、どうしても子どもたちは大学に行かせてやりたいとの一心で、日本での資格外就労を決意した。

もちろん危険は承知だった。水商売もしてみたが、年齢のこともあり続かない。すぐに若い娘たちにお客をとられてしまう。そして流れついたのが長田だった。色の白いジーナさんは、一見中国人か韓国人に見える。この「外国人」が多い町は、彼女にとって住みやすかった。新長田駅近くにある小さな靴工場に職を得た。工員八人だけの会社は細長い五階建て。一階と二階が工場で、上は住居になっている。ジーナさんも日本に来てから買った服やバレンタインにと買いためた家族へのプレゼントと共に、そこで寝泊りした。日曜日にちょっとおしゃれをして教会へ向かうのだけが楽しみだった。

震災で会社のビルは倒壊し、社長もジーナさんの面倒をみるどころではなくなった。しかたなく彼女はフィリピン人の友人宅を転々とし、ごはんを食べさせてもらっては雨露をしのいだ。

お互いに、それほど裕福じゃない。京阪神では、大きな二戸建てに住んでいるフィリピン人女性とその家族はむしろ稀で、ほとんどがアパートかマンションヨン暮らしだ。しかし、誰もが彼女に快く宿を提供した。

震災が過ぎて一カ月、震災ボケする暇のない自営業者は着々と仮設工場を作り、靴を作る手の動きを止めることはなかった。ジーナさんも仕事へ出た。

相変わらず、宿は定まらない日々が続いた。彼女の荷物は大阪にいる親友のマンションに置いてある。

つい最近になって、ジーナさんは職と住居を変えた。長田ではジーナと呼ばれて靴を作っていた彼女は、新天地ではオリビアと名乗って居酒屋で働いている。

宋さん(仮名)は中国の海辺、福建省の地方都市である福清から 89 年 11 月に来日した。残留日本人の娘と結婚し、82 年から日本で暮らしている伯父の大町さん(仮名)を頼ってのことだった。大町さんは、神戸で中華料理店「燕楽」を経営している。

当初は観光ビザで入国、その後就学ビザに切り替えた。二年間、日本語学校に通ったあと、経理学校に入学、留学ビザでさら二年半滞在する。

93 年 10 月にビザが切れた後も、宋さんはそのまま残った。彼のために帰国の船の切符を手配していた大町さんとも、それ以来連絡がとだえた。

宋さんが、おじさんと再び連絡をとったのは、今年の 1 月のことである。実はおじさんの長男の結婚式が 10 月 18 日に予定されていた。福建省出身者のネットワークを通じてそのことを聞き知った宋さんは、やはり超過滞在者として日本で働いていた弟と共に人を介して叔父さんに連絡、結婚式の披露宴に参加したいと願い出た。

いろいろな経緯があったにしろ、やはり「家族」の一員だ。大町さんはその願いを受け入れ、兄弟 2 人も披露宴に参加できることになった。

披露宴は、17 日に親戚だけで行ない、18 日にお客を呼んでの宴会を行なう予定だった。大町さんは、自慢の料理を振る舞おうと 16 日から準備にかかった。

宋兄弟も 16 日に御祝儀を持って、三宮にある大町さんの家に駆けつける。そこで披露宴の準備をしながら、みんなで食事をした。久しぶりの親戚との出会いだった。二人はそのまま大町さんの知人が住む近くの文化住宅に泊まることになった。

結婚披露の宴が予定されていた一七日は、悪夢のような一日となった。

朝の三時にやっと床につき、ぐっすりと寝ていた大町さんは地震に叩き起こされる。初めての地震に命が縮まるような思いをしたが、幸い家は大丈夫だった。揺れがおさまったあと、家族に、「広い所で静かに待っていろ」と指示、自分は三宮の店へ向かう。

街には、人気はない。道路は割れ、ガスのにおいが漂ってくる。道路にはガラスやコンクリートの破片が散乱している。店まで来た。ビル自体はそのまま立っていたが、自動ドアは開かず、どうしようもない。外からでも、家具が倒れ調味料が散乱しているのが見える。

店のようすを確認すると、宋兄弟のことが心配になってきた。すぐに彼らが泊まっていた文化住宅に向かう。三階建てのその建物は、下層が崩壊し 1.5 階になっていた。2 階の窓から入り込む警官の後について、その制止を振り切りながらもなかへ入り、名前を呼ぶ。弟のほうは呼び声に応え、生きていることはわかったが、がれきの下である。兄は応えがない。

兄の宋信民さん(仮名)は、結局、風呂場のセメント壁の下敷きとなり、頭を強く打って命を失った。弟の宋文信さん(仮名)は 18 時間後に救出されたが、脚を痛め、入院した。

兄の信民さんは、留学ビザが失効し超過滞在になってから、長田区の靴工場で働いていた。彼は、中国にいたときも靴を扱う職人だったので、工場では重宝がられた。そこの社長は、まだ支払っていなかった給料と見舞金を大町さんに持ってきて、「あんなまじめな人はいなかった」と繰り返した。

子どもは二人。小学校四年生の男の子と二年生の女の子だ。現在は中国の実家で妻が育てている、両親はもう六〇代後半。米を作る農家だが、山がちの福建省では田んぼは小さく生活は苦しい。信民さんのいない今、妻の収入だけが頼りとなった。

文信さんは、10 万円の義援金を申請し手に入れた。しかし、亡くなった住民に出される弔慰金（250 万円）は、信民さんの家族には渡されなかった。たしかに、信民さんは超過滞在であり、日本にいる法的資格はなかったかもしれない。しかし、法を犯していたとはいえ、誰も被害者はいない「違法行為」である。一人の人間として、長田の街を支える靴産業に従事していただけなのだから。

大町さんはこう言う。

「中国の農村では、日本のように福祉は発達していないんです。父親は、長男が支えるというのが当り前なんです。残された両親はどうしたらいいんだろう」

彼の遺骨は、信民さんの妻が引き取りに来た。彼女はその足で区役所に向かい、弔慰金を申請した。しかし、「厚生省は、彼はオーバーステイのため対象者ではないと言っている」と一蹴される。信民さんの妻は、ただただ泣くしかなかったという。

九死に一生を得た文信さんだったが、その後も順風万帆というわけにはいかなかった。彼はとりあえず、神戸市中央区の病院に運ばれる。しかし、そこも被災しており対処がしきれないので、淀川キリスト病院(大阪市東淀川区)に移った。治療は長引き、退院したのは二月末、それから通院を開始する。今回の被災者のなかで国民健康保険に加入していた人は、本人負担を免除されている。しかし超過滞在をしていた文信さんは保険にも入っておらず、三月末に 50 万円あまりを請求される。

文信さんは、それ以来通院もやめた。結局、支払えないままに中国に帰り、治療を続けている。

治療費は、大町さんへ請求されることになった。しかし、健康保険に入れる人ならば、払わずにすむ金である。超過滞在者でも、同じ地震の被害者だ。市民運動も動き、最終的には兵庫県の外国人県民医療費特別事業から補助されることになった。

（「阪神大震災と外国人」外国人地震情報センター著　第二章－３）より引用

戦後直後から日本で暮らす人々も、ここ２０年で急増したニューカマーも一番大きな共通点は日本での「仕事」である。特に超過滞在をするほとんどの人々にとっては目的そのものであろう。彼らは日々、日本経済や日本政府の方針に大きく左右されながら強いバイタリティをもって生活をしている。確かに超過滞在者は法のもとでは明確な「犯罪者」である。日本人の法律そのものを軽視することはできない。しかし現在の日本経済や、我々の生活がどのように成り立っているかを考えると、彼らもまた日本の経済・生活を形作るのに大きな役割を果たしている。賞賛されるべき存在ではないとしても、決して軽視したり無視したりできる存在ではないのだ。そのことをより多くの日本人が自覚し、彼らに対する理解と知識、そして意見を持たなければならない。今回の震災で引き起こされた人災ともいえる多数の出来事は、普段の我々が自分達の社会に対する無自覚、低意識から起こったものであることは上述した内容からも読み取ることができるだろう。

ただ、今回の震災下では関東大震災で起こったような、組織的な外国人排外運動が起こらなかったことは日本人の民衆意識の向上を表すものであると受け止めたい。また歴史上初めて、韓国の人びとによる日本のための募金が行なわれている。この震災を契機に今まで触れあうきっかけが無かった隣人のことを、生きていくために深く理解しあう必要が生じ、自発的な行動として日本人･外国人相互の理解が進んだことは重要なことである。

しかし避難所で個人レベルの誹謗・中傷・差別が存在した事もまた事実である。被災者同士では同じ被災者同士という仲間意識があったため、むしろそうした行行為を抑える空気があった。しかし、少人数である場合は避難所やキャンプに受け入れられやすかった外国人（主にアジア系外国人）も、一定の

集団になると日本人側罹災者の態度が硬化するという事態も起きている。外国人が神戸の規模だったから今回の震災では社会的な不安が発生しにくかったが、東京や大阪などの巨大な同国人ネットワークを持つ地域で発生した場合、良かれ悪しかれ今回の震災とは大きな違いが生じるのではないかと思えてならない。しかしこの分今回の震災が我々に与えた事例と「考える機会」は非常に重要であり、行政、民間ともに多くの準備を行う可能性を得たのである。

地震が、日本の都市の物理的な弱さを明らかにしたように、震災弱者の状況は日本の社会と制度の脆弱な部分をはっきりと示し、普段の生活で未解決の問題をわれわれに突きつけることとなった。とくに情報収集能力に関する欠如はあのような非常事態においては死活問題である。

次からは当時の自治体、ボランティア団体の情報提供に関する事柄を見ながら、彼らがどのように情報を得ようとしたのか見ていきたい。

2.自治体の外国人に対する情報提供

震災時の情報提供の手段としては、ラジオ放送、広報誌配布、相談窓口の設置等が組織的、効果的に行えるものとして利用された。1 月 19 日、兵庫県警は警察本部生田庁舎四階に外国人相談コーナーを設置、外国人に情報提供するために 24 時間体制（2 月 28 日まで）で相談業務を開始した。翌日には国内外から安否確認の電話が殺到する。10 人の県警指定通訳員より、英、韓国・朝鮮、ロシア、スペイン中国語での問い合わせに対応した。2000 件近い問い合わせのうち 161 件の相談を受けたが（海外からは 820 件）そのほとんどが安否確認であり、一部が生活不安、一時帰国などに関するものだった。1 月 24 日兵庫県は「緊急外国人特別相談窓口」を神戸クリスタルタワーに設置、1 月 25 日には神戸市が「こうべ地震災害対策広報」第一号を発行する。神戸市が発行した『こうべ地震災害対策広報』第一号には、生活福祉資金特別貸し付けや罹災証明書などについて、外国人にとっても重要な情報が掲載してあった。神戸市がこの広報紙を英文に翻訳し、外国人学校や外国人支援団体に FAX で配信しはじめたのは、日本語の広報紙が各自治体広報課から出されてから一週間以上たった 2 月 4 日。しかし英訳はされたものの、市内に住む 700 人以上のベトナム人のためにベトナム語に訳して情報提供することはなかった。

発行日・号	主な内容
平成７年 １月25日・１号	一時使用住宅の入居募集　　市長あいさつ
27日・２号	交通機関の状況（市バス・鉄道・船） 一時使用住宅の入居募集
28日・３号	生活福祉資金特別貸付　　り災証明書（発行予告） 税や使用料の納期限延長
30日・４号	倒壊家屋などの処理　　ＦＡＸでの災害関連情報 電話相談
２月１日・５号	建築制限区域指定のお知らせ
３日・６号	義援金の交付　　り災証明書の発行 ホームステイ受入れ先の紹介
６日・７号	被災者用一時使用住宅の入居者募集（大阪府下等） 災害対策情報提供番組　　水道復旧状況
８日・８号	生活福祉資金特別貸付金の終了予告　　電話相談 交通機関の状況（市バス・鉄道）　　ホームステイ受入れ
10日・９号	神戸市合同慰霊祭　　悪質業者に注意 公害健康被害認定患者へのお知らせ　　医療情報
15日・10号	義援金の交付対象者の拡大　　遺骨の無料預かり 中小企業者への震災復旧緊急特別融資
21日・11号	神戸市合同慰霊祭　　医療保険・国民年金
24日・12号	一時使用住宅の入居２次募集　　災害廃棄物の処理
28日・13号	被災企業用仮設賃貸工場入居企業募集 まちづくり計画案の縦覧　　被災者への市税の減免
３月３日・14号	排水設備費の修繕費貸付　　地域型仮設住宅の開設 高齢者震災法律・税務相談
７日・15号	共同仮設店舗建設費・借り受け費補助　避難所調査 震災関連情報コーナーの設置
10日・16号	神戸市災害見舞金・兵庫県災害援護金の交付 倒壊家屋の解体撤去
14日・17号	市による住宅の応急修理　　災害廃棄物の無料搬入券 皇太子同妃両殿下から遺族の皆様へのお言葉
16日・18号	一時使用住宅の入居２次募集締切（予告） 市バス・地下鉄定期券の販売再開　　住民健診
18日・19号	災害弔慰金の支給　　市長あいさつ 観光施設・宿泊施設の営業状況案内（ＦＡＸサービス）

発行日・号	主な内容
3月23日・20号	災害援護資金貸付　被災企業用仮設工場2次募集 国民健康保険の一部負担金免除証明書の交付
28日・21号	復興に向けての提言募集　国民健康保険料の減免 水道・下水道料金の納期限延長　広報紙の市外郵送サービス
31日・22号	40歳以上の被災者の無料健診　地域型仮設住宅の案内 り災証明書・義援金申請締切（予告）
4月4日・23号	一時使用住宅の入居3次募集・常時募集 宅地・私道の応急措置　埋火葬費の清算
11日・24号	倒壊家屋の解体撤去（清算手続・三者契約の予約申込み） 一時使用住宅の入居常時募集　災害廃棄物の無料搬入券
18日・25号	神戸市災害見舞金・兵庫県災害援護金 災害援護資金貸付締切（予告）　児童こころの相談110番
25日・26号	一時使用住宅の常時募集（北区鹿の子台） まちづくり事業の現地相談所の開設　総合住宅相談所
28日・27号	一時使用住宅の常時募集　義援金2次配分の予告 一時使用住宅の入居4次募集
5月2日・28号	国民健康保険・老人医療での負担金免除期間の延長 一時使用住宅の常時募集　避難所個別面談調査
9日・29号	高齢者・障害者向け地域型仮設住宅入居申込み 仮設賃貸工場補充登録受付中
23日・30号	要援護家庭への義援金配分　市県見舞金の交付 税減免の拡大　一時使用住宅常時募集　2次災害対策
6月20日・31号	一時使用住宅の常時募集　特定優良賃貸住宅供給促進制度 災害障害見舞金の給付相談　復興住宅メッセ　2次災害対策
7月25日・32号	住宅融資に対する復興基金による利子補給　市長あいさつ 震災関連情報のまとめ　2次災害対策
8月15日・33号	住宅助成義援金の交付　神戸復興住宅展 仮設住宅の段差解消　広報紙の市外郵送サービス
9月19日・34号	災害援護資金・生活福祉資金貸付再開 特優賃住宅入居者募集　宅地復旧工事の融資　台風対策
10月24日・35号	災害復興（賃貸）住宅入居者の一元的募集 災害廃棄物の受入れ終了　国民健康保険証の更新案内
11月21日・36号	神戸・復興住宅メッセ　神戸市災害復興住宅特別融資 震災1年関連事業　火の用心　心のケア（シリーズ①）
12月19日・37号	神戸市災害復興住宅特別融資の利子補給 年金現況届 震災1年関連事業 郵便物の転送サービス延長 年末年始ゴミ収集 心のケア（シリーズ②）
平成7年 2月20日・38号	シティハイツ・特優賃入居募集　解体撤去工事の期限延長　用途地域変更 健保料の震災特例減免　所得税・市県民税軽減　心のケア（シリーズ③）

被災自治体広報課が日本語で震災関連のニュースを発信したのは、1 月 21 日から 26 日で震災から早くても四日後。さらに、日本語の情報が発信された時期と翻訳された広報紙が発行された日とを比較すると、外国人向けに活字で情報を発信したのは早いところでも一週間、遅いところでは一カ月以上もかかっている。被災自治体の外国人対応が遅れた理由としては

・広報紙を直訳するだけではなく、民間団体、あるいは新聞などの情報源から外国人に必要とされる情報を取捨選択していたため、発行まで時間を要した

・震災直後は、電話での外国人からの相談の対応に追われ広報紙を出す余裕はなかった。

などの点が現場の責任者などから上げられている。

『こうべ地震災害対策広報』がベトナム語に翻訳されなかった点など、自治体が多種多様な言語による広報に対応しきれていなかったことが挙げられる。こうした細かなニーズすべてに自治体が対応するのは非常に難しく、民間団体・ボランティアなどのフォローを当てにせざるを得なかった。またフランス人などは独自のコミュニティを持っておりそちらで情報収集や対応策などをとっており、同国(民俗)同士のコミュニティを形成できていた人々のコミュニティにも自治体は依存することが必要だった。

こうした必要な言語に対する対応の遅れ、不足などは外国人向けの相談窓口でも問題となる。相談内容は、罹災証明の取り方、義援金、住居、職探しなどが多く、罹災証明書・義援金の申請についてはその手続きの仕方について通訳が説明、あるいは申請窓口から国際交流課や協会に連絡があり、職員が通訳のため駆けつけたケースもある。

義援金の申請に関する問い合わせについては、目本赤十字社兵庫県支部を紹介するケースがほとんどだったという。義援金の申請以外の相談でもとくに外国人登録をしていない(超過滞在者など)点で差別をしたり、在留資格について取り調べを行ったりしないという対応だったらしい。しかし、外国人未登録者への対応については、各自治体、協会によって微妙に異なり、「外国人登録をしていない人からの相談はありませんでしたか?」という質問に「そこまでは把握しておりません」と答える窓口や「とくに在留資格問わず、外国人の支援活動をした民間団体にお願いしました」と小声でアンケートに答える窓口もあった。

震災直後から留学生への呼びかけが始まる 57 時間の間には以下の種類の情報が提供されていた。以下は震災発生直後から放送されたラジオによる状況提供の様子であり、時間軸に沿って放送内容を表したものである。

表３　震災発生後５７時間の初出情報

災害発生からの経過時間	生活情報	交通情報	支援情報	自然情報	注意喚起情報	外国人関連情報
Jan.17, 0 h				震度震源	火災注意	
				津波安全	津波注意	
1 h	停　　電	道路被害	救出活動	浸水被害	頭上注意	
	電話制限	鉄道被害		余震被害	余震注意	
	電話被害	空路被害			建物被害	
	ガス被害				道路注意	
2 h	断　　水	鉄道安全	避難所			
	営業被害	海路被害	被災者			
4 h					デマ注意	
6 h		通行止め	消火活動			
7 h	金　　融	鉄道運行再開			二次災害注意	
	ガス供給停止				避難勧告	
	営　　業					
9 h	電気復旧	鉄道復旧			通行注意	
	電話復旧				ガス漏れ避難勧告	
12 h						外国人状況
13 h			安　　否			
			医　　療			
14 h	休　　校					
15 h	ガス復旧					外国人相談窓口
17 h			死者名			

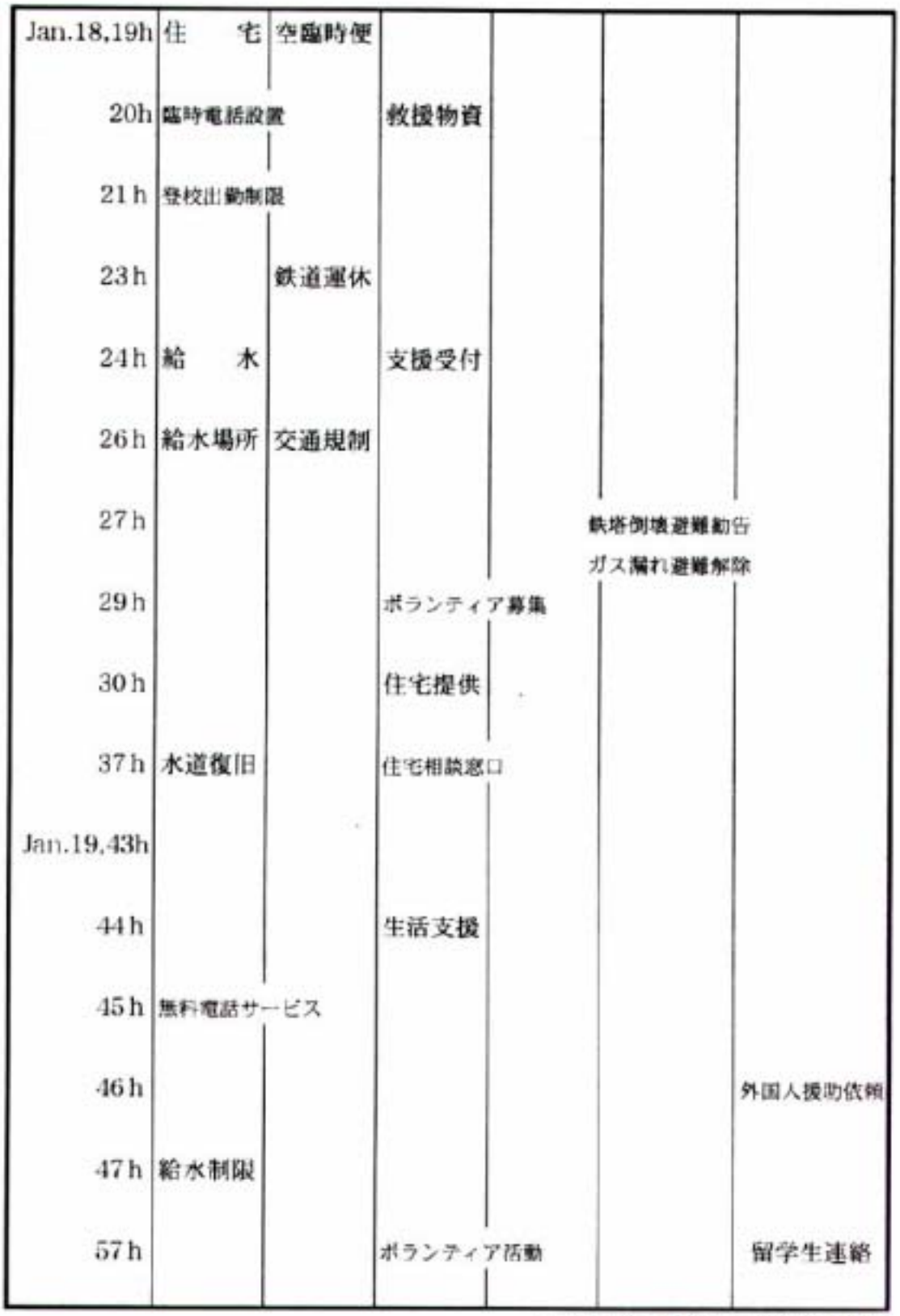

(弘前大学人文学部国語学研究室作成)

(毎日放送『阪神大震災の被災者にラジオ放送は何ができたか』Kiss FM Kobe『勇気と希望をありがとう』)

直後情報

1 気象台発表の地震情報 2 被害状況の報告 3 余震に注意の呼びかけ

4 注意の喚起

·津 波

·火の取り扱い

·ガス漏れ

·電話の自粛

·車使用の自粛

5 交通情報

·一般道路

·高速道路

·通行止め情報

·鉄 道

·航 空

·海上交通

6 余震発生情報 7 津波情報 8 避難場所情報

Ⅱ 二次災害防止情報

1 避難勧告

·ガス漏れ

·建造物の倒壊

·津 波

2 注意の喚起

·デ マ

·火の始末

·落下物

·崖崩れ

·あわてない

Ⅲ 生活·復旧情報

1 外国語による放送時間の案内 2 外国語による電話情報の案内 3 避難所への案内情報

4 給水情報 5 毛布や食料等の支給情報 6 商店などの営業情報 7 金融機関の情報

8 交通情報

·復旧情報

·不通個所情報

9 外国語のできる病院情報 10 行方不明者の相談所の案内 11 特設公衆電話の案内

12 外国人用相談コーナー設置情報 13 外国語で対応できる災害ホットライン情報

14 留学生への呼びかけ

これら多くの情報は震災時において普段日本人が日常会話で使わない難しい日本語で伝えられるため、外国人が震災直後に日本語放送のテレビやラジオから情報を得るのは非常に困難、または不可能だった。建物倒壊の危険性を示す警告文や注意勧告の札なども何が表記されているのか理解できないなど、非常に危険な常態にさらされていたといえる。

（「震災時に外国人に伝えるべき情報とその言葉」参考）

（ 佐藤 和之（弘前大学）

（ 松田 陽子（神戸商科大学）

（ 水野 義道（京都工芸繊維大学）

広報紙による情報提供と相談業務から、被災自治体の抱えていた問題点の一つは、地域に暮らす外国人の居住状況やその二ーズに対する関心が低かったことだろう。その結果、

（１） 震災直後の緊急時において、緊急広報が不十分

（２） 地域で暮らす外国人の状況（どんな外国人が何を希望するのかなど）を把握していない

（３） それらの問題に対しての解決策を民間団体やボランティアに頼らざるをえなかった。

という状況が作り出された。

情報の伝達が不十分であった理由として

・情報を伝達するルートの把握が不十分であった、

・多言語で情報発信をする場合に、翻訳に時間を要した

との指摘がされており、このことに対して

「もし、行政機関が市民に災害後の生活情報を伝えるシステムを事前に持っていたら、事態はもっと変わっていたかも知れない」

という反省の声があがっている。今後の自治体の課題としては、防災マニュアルなどのツールを作成するなかで、言葉や制度の問題がある外国人独自のニーズへの対応を考える必要がある。

神戸市市長室国際部国際課主査　松田氏は、自治体の多言語での情報提供の限界を次のように述べている。

「たとえば、ベトナム語の通訳者を国際課に置いたとする。その場合、国際課で即時に問題解決ができれば良いが他の機関を紹介した場合、その機関でベトナム語の対応できなければ、その相談者は連絡ができない。従って、国際課だけが多言語情報発信機能を充実させるのではなく、他の行政機関との一連の流れのなかで情報提供していくことが必要である」

(財)兵庫県国際交流協会総務課長　山根氏は、「多言語情報発信においては、目常的なレベルで組織的な役割は果たせない」との見解から、自治体は総合的な情報発信をし、多言語での対応は民間団体に協力を求めるよう提案している。

自治体が主張する多言語情報発信の限界はすなわち、相談窓口における少数派、マイノリティーへのフォローの限界でもある。一つひとつ異なるケースに対応するには、さまざまな特性をもった民間団体との連携が不可欠となる。しかし、自治体ができなかったことを民間団体にそのまま手渡すのではなく、民間団体、自治体は何ができ、何ができないのかを見定め、それぞれの立場での可能性を見いだす必要がある。

3.民間・同国人ネットワークの活躍

・民間団体の役割

神戸市市長室国際部国際課主査　松田氏が述べたことは重要である。情報というものはそれだけで「有益なもの」として捉えられがちだが、実際に「情報」が役に立つためにはそれを伝える「発信者」と「受信者」、そして受信者が「情報」を受けてから行動を起こす際のフォローがなければ情報は生きてこない。たとえば震災後に多く配られた外国語で書かれたチラシには罹災証明や義援金受け取りに関する情報が載っており、相談窓口の場所や電話番号が記載されていた。しかし相談方法やもろもろの事は各窓口の裁量に任せられていたため、語学ボランティア等が同行して窓口などへ行かないと効果的な相談や手続きが取れないといった事態も多く起こった。(次項チラシ参照)

そのためボランティア団体などがニュースやラジオ放送、新聞・広報紙などを直訳して情報を提供しても、罹災証明の手続き窓口は日本語での対応しかできないなど、外国人にとって「役に立たない」情報が多く含まれるものであった。

FOREIGNERS' EARTHQUAKE INFORMATION CENTER
外国人地震情報センター

06-941-4793

FEIC TEL: 06-941-4793

Fax 06-941-5875, 06-941-4699

FEIC TEL: 06-941-4793

EARTHQUAKE GENERAL INFORMATION (英語)

Regardless your visa status. No concern about the Police and Immigration Office.

FEIC TEL: 06-941-4793

Tumawag po kayo sa Information Center (フィリピン語)

Kung may problema kayo tungkol sa pagkain, tirahan at trabaho.

FEIC TEL: 06-941-4793

¡ Para Los Latinoamericanos ! (スペイン語)

Información para los afectados del terremoto.
No tenemos ninguna relación con la inmigración ni la policía.

FEIC TEL: 06-941-4793

คนไทยที่ประสมปัญหา (タイ語)

ศูนย์ๆนี้รับปรึกษาและให้ข่าวสารเกี่ยวกับแผ่นดินไหวแก่ชาวต่างประเทศ เราจะเก็บเป็นความลับอย่างดี

ไม่ว่าท่านจะมีวีซ่าหรือไม่ก็ตาม หากท่านมีปัญหา โปรดติดต่อที่ศูนย์ๆนี้

FEIC TEL: 06-941-4793

Informaçao Geral em Portagues (ポルトガル語)

Contate seguinte para qualquer informação sobre terremoto em Kobe.
Não temos nenhuma ligaçao con o Setor de Imigraçao.

FEIC TEL: 06-941-4793

Trung Tâm Thông báo về động đất (ベトナム語)

Xin gọi điện thoại : 06-941-4793
Chúng tôi sẽ cho những người nước ngoài thông báo cần thiết về động đất.
chúng tôi không liên quan đến canh sát và cơ quan nhập cảnh, không hề tiết lố ra ngoài.

FEIC TEL: 06-941-4793

外国人地震消息中心

連絡給上記電話号馬我可以提供関於這次災害的各種消息
上記電話号馬的機関和警察出入国管理局一切無関

한국어로 지진 피해 정보를 알선해 드립니다

با مرکز خدماتی زلزله برای خارجیان لطفاً تماس بگیرید ۰۶-۹۴۱-۴۷۹۳
ایرانیان محترم مرکز اطلاعاتی زلزله برای خارجیان با پلیس یا اداره‌ی مهاجرت هیچ ارتباطی ندارد. لطفاً بدون هیچ نگرانی با ما تماس حاصل بفرمایید.

*外国人のための母国語による電話相談です。お近くの外国人の方にお知らせ下さい。

義援金に関する事でも多くの問題があった。

日本赤十字社兵庫支部は２月６日に外国人登録の有無に関係なく、全半壊（または炎焼）した世帯と家族が死亡した世帯へ、１０万円の義援金を支給する事を発表した。外国人登録のない被災者への義援金申請は日本赤十字社兵庫支部に一本化されたのだが、３月１日まで窓口は開設されず、申請については役所発行の「罹災証明」を求めたのだった。公務員には超過滞在者などに会った場合入管への通報義務があり、彼らが役場へ行く事は基本的に無理であった。また震災前に発行された電気やガスの領収書か手紙など倒壊していた建物に居住していた証明のできるものと、パスポートなどの身分を証明できるものを求めた。あれらの場合は住居も雇い主が借りて提供されている場合が多く、大家に一筆書いてもらったものを持ち込んだりしたが「公的なものではない、誰でも書ける」として受理される事は無かった。この際には大阪カトリック教会の大阪大司教区シスター、マリア・コラレスさんなどが粘り強く交渉を進めたため、交渉していた１０ケースすべてにおいて義援金が支給された。

彼女は

「雇い主が家を借りているので、本人が居住している事を証明するのがむずかしい。日赤の窓口では、外国人がごまかしてお金を取りにくる、と偏見に満ちた態度でした。博愛の精神を口にしながら現実との落差に驚きました」「おかげで強くなりました」

と言う。経済的な支援はこの他にも兵庫県の「義援金」、各市が出した「見舞金」、死亡者の家族へ支払う「弔慰金」、文部省が留学・就学生に出す「見舞金」などがある。これらの金は外国人登録があれば日本人と同額が支給されるが、在留資格が無いものや短期滞在のものの場合は対象から除外され、マリアさんのように根気強く交渉を代行する人がいなければ、こうした金を受け取るのは困難だったという。

こうした、震災時などに被災外国人などの中に入っていき、その場で必要とされる細かな対応を行政に先行して取れる組織の重要性が注目されている。そこで、兵庫では半官半民という中間的立場にある「国際交流協会」の果たすべき役割が期待される。(財)とよなか国際交流協会事業課長　粟野氏は、「行政組織と民間組織のあいだにあって、財政や施設のハードな面は行政が責任をもちつつ、事業運営は市民サイドが動かしていく新しいタイプの中間組織、第三セクターが必要でしょうね」と語る。

数多くの民間団体に携わってきた経験から粟野さんは、そんな中間組織の役割を

「行政と民間団体の媒介者」

と位置づけ、相互調整のパイプ役としてその重要性を強調している。

「行政がもっているシスティマティックな動きや組織力・財政力と、民間団体がもっているボランタリズム、イニシアティブの力がかみあったとき、新しい可能性が社会に生まれる」とも粟野さん語る。

・同国人ネットワークの活動

被災した外国人も積極的に行動した。これは日本人、外国人に関わらず、被災者に共通して言える事なのだが、被災者の中でも怪我や特別の事情等がない場合は多くの人が「救済される」側かから「救済する」側に回った。救助活動やボランティア団体の受け入れだけでなく、状況調査や安否確認、組織運営など皆がボランティアという概念など持たずに積極的に行動した。外国人でも超過滞在者かどうかはほとんど関係なく、皆で救助活動などに当たったという。そうした中でもそれぞれの国別に自然と組織された援助団体は、日常生活に何らかのつながりや組織があり、それが同国民同士でしかできない援助体制確立に向かって急速に援助団体の形を作り上げた。出身国の人数によって組織の規模が変わってくるのは当然だが、中でも以前から日本に住んでいた人々の組織は規模も大きく、対応も迅速であった。

朝鮮の人たちは地域に根ざした仕事上、生活上のネットワークを確立しており、そのネットワークに在日本大韓民国民団（民団）・在日本朝鮮人総連（総連）が連携して全国規模の物資支援・援助活動などを行った。中国人の場合は華僑総会がそれにあたり、中国本国や各地関連団体の支援を得て活発に救援活動を行っている。外国人が運営する学校や神戸クラブなど外国人が良く利用する施設は避難所として機能し、関係する外国人だけでなく普通の日本人も広く救援対象として受け入れた。これは在日韓国、朝鮮人の民族学校、中国人の中華同文校、六甲アイランドの国際学校、カナディアン・アカデミーなども同様で後ろ二校は近隣の日本人に対する炊き出しも行っている。

宗教施設もこのような非常時には人々のネットワークを形作るのに大きな役割を果たした。長田区の鷹取協会にはベトナム人被災者が集まり自然発生的に「被災ベトナム人救援連絡会議」が開かれた。神戸にあるモスクではイスラム教徒・イスラム文化圏の人々の大きなよりどころとなる。彼らの場合宗教教義上の点で食事に関しては通常の被災者よりも多くの問題を抱えていた。非常時には普段にもまして宗教上の信仰が精神的なよりどころとなる事が多く、「非常時だから」といって軽視できる問題ではなかった。モスクに避難していた人々に対しては他のムスリム達が食料を持ってきてくれたという。ここでも近隣の日本人に対して救援物資の配布や食料の炊き出しなどを行っていて、モスクの世話役（イスラム教には司祭など宗教上の階級は存在しない）であるゼアさんは、

「救援物資をはじめて近隣の人に配ったときには、宣教されるのではないかとみんな不安がっていましたが、だんだん受け取ってくれるようになりました」

という。こうした宗教を持つ人々は、明確な宗教を持たない日本人よりも非常時に強いかもしれない。普段外国人を煙たがっていた日本人にとっては大きく印象を変える出来事でもあっただろう。

インド系コミュニティの活動も活発で、大阪のインド商工会議所の会長であるラルさん（神戸在住）は大阪の事務所と連絡をとりながら、北区の自宅を避難所としてインド人とその家族に開放した。70人ほどが非難をし、また

在日インド人などとともに炊き出しを行ったという。

「ニューカマー」の代表的な活動としては中国の留学生会の活動などがあげられる。兵庫県の留学生1894人のうち六割近くが中国からの留学生であり、彼らは会員数750人の神戸地区中国人留学生連誼会（以下連誼会）を組織していた。留学生同士の親睦を深めたり自国の行事を行ったりする組織であったが、震災後は中国留学生のための連絡センターを作ろう決めていた。当初設置場所に困っていたが、兵庫県日中友好協会理事、本田政春氏から日中協会事務局を事務所として提供するという連絡を受け、体制を整えた後1月23日に中国人留学生連絡センターを開設した。新聞や関係団体を通じて広報活動を行ったため第一週には5、6人が、次の週には20人程度が活動に参加するようになった。彼らは二十四時間体制で電話相談を受け付け、同時に安否確認を開始した。大学ごとの人づてのネットワークで一月中には会員の八割の安否確認を直接取り付け、21人の死亡を確認、15人の入院も把握する（ほとんどが軽傷者）。こうした安否情報を求めて関係団体からの電話が殺到するようになり、安否情報は領事館に提出したほか、インターネットにも掲載される事となる。

「自然災害を防止する」ということは現在の我々には無理な相談である。しかし、「自然」がどれだけの被害を出すかは我々の社会の作り方に影響されるまでにはなった。特に都市部では行動力を持った人間が密集しているという事も会って、相互の人間関係がそこに暮らす人々の状況を大きく左右する結果となる。神戸という町は長田のゴム工場のように「日本人」と「外国人」双方の考え方を知る「中間」の人々が多く生活していたため「仲介者」の存在する町であった。直接の活動というよりも、この町には「外国人」もしくは「外国人に近い人」が多く住んでいるという意識が、神戸にいる日本人中に存在していたのは事実だろう。神戸の事例を見ていると感じるのだが、何らかの形で「自分のまち」という意識が多くの人の行動や態度に感じられる。震災という苦難を向かえたからこそ表出してきたといえるしれないこの現象は、しかし確実に「神戸」に暮らす人々が持っていたものではないのか。それを考えたとき、私は自分が育ち、暮らしてきた東京というものが、震災によって大きな苦難を人々に突きつけられたときどのようなものが表出してくるのか、期待とも不安とも取れない気持ちになる。

次の章では東京の新宿、大久保、新大久保地区外国人流入状況を見ていく。この町の「外国人」がどのような状況で、どのようなネットワークを形成しているかを考えながら、災害に対する対策や私の考察を述べて、研究のまとめとしていきたい。

第 4 章・東京・新宿に住む外国人

1.新宿というまち

私は浅草で生まれ、二歳からは杉並区の下高井戸、ちょうど環状七号線と環状八号線の中間地で育った。新宿までは京王線で 15 分もかからない距離にあり、吉祥寺などとともに私の馴染みの「まち」である。以前から自転車や散歩などでまちをうろつく癖がある私だが、早稲田大学に入学してからは大久保、新大久保といった町の存在を知る事になる。ある種我々とは異質な活気を持つこの街を歩いたときは、非常に興味を覚えたものだ。大学での個人的活動（日本語教育センターでのアシスタント）で「留学生」や「就学生」の知り合いが多くでき、彼らの生活に触れるようになってからは新宿の持つ別のイメージが見えてくるようになった。自分も働きながら早稲田大学第二文学部に通っていたため、一部の就学生と境遇が似ていたためかいろいろな話をした。彼らは主に中国・朝鮮・台湾の人々であったが、同じような暮らし方をしていても自分も含めそれぞれの持つ文化的、経済的感覚の大きな相違を経験した。まずはこの地域に住む外国人の様子を述べたいと思う。

・新宿というまちの変遷とアジア系移住者たち

まずは新宿という町についての変遷を述べたい。甲州街道の宿場町であった新宿が大きく姿を変え始めたのは、大正 14 年に山手線が環状輸送を始めてからである。次々に百貨店（伊勢丹など）、映画館、飲食店などが建ち並び、道路は舗装され、ものすごい勢いで都市へと変容していった。新宿からは西は住宅地として開発がはじまり、大正、昭和初期には中央本線のほかに新宿を基点・中継点とした私鉄が西へ向けてのびていった。昭和十年代には京王電気軌道（現京王電鉄）、小田原急行鉄道（現小田急電鉄）などがそれであり、都心と郊外を結ぶ新宿駅は一日の利用者数が 20 万人を越し、日本一のターミナルになっていた。太平洋戦争によって一次は衰退するものの立地上の好条件は戦後も変わらず、昭和 27 年頃には歌舞伎町が新しい歓楽街として形成されていた。これは大木戸界隈の遊廓が新宿区役所前のゴールデン街へと引き継がれたものであり、さらにそれが歌舞伎町の復興と売春防止法の制定を境に百人町界隈のホテル街形成につながっている。

昭和 40 年代に入ると新宿副都心計画が持ち上がる。これは西新宿にある旧淀橋浄水場跡地の広い敷地を利用して高層ビル郡を計画に建設し、30 万人規模の人を収容できる巨大な商業地を建設しようとするものだった。その背景には丸の内周辺に過密に集中しすぎた都市機能を分散させようとする狙いがあった。従来の商業、娯楽を中心とする盛り場としてのイメージに加え、丸の内、大手町に並ぶオフィス街としての一面をもち始めているのはそうした思惑の影響もある。東口に広がる歌舞伎町を中心とした

商業地域・歓楽街、西口周辺の電気街を抜けると急に高層ビル街が現れるその様子は、東口とは非常に対照的であり、またさまざまな顔を持ち合わせるまちである。高層ビル群に先立って完成したのは立体交差を持つ新宿駅西口ロータリー及び西口広場で「太陽と泉がある自由広場」として都民に公開された。この広場は都民の語らいの場として自由に利用できるとされていたが、この広場が始めて大勢の人たちに利用されたのは昭和 44 年ごろのベトナム運動反対運動やそれに関する討論を行う場所としての役割だった。たびたび行われたフォーク集会はやがて規制の対象となり、「広場は道路である」として道路交通法が適用され、集会などが禁止されるようになる。

昭和 60 年代に入るとバブル経済の影響から地価が高騰し始め、商業区画の地価は 75%以上の上昇を見せた。そのため土地投機の対象となり北新宿などの古くからある住宅や商店に地上げの嵐が吹く事となる。新宿区の事業所統計によれば、区内では飲食店を含む卸売・小売業の割合が 1986 年の 45.8%から 1990 年には 42.3%へと。86 年に比べ 9.3%の減少を記録したのに対し、金融・保険業、不動産業、サービス業は合わせて 38.4%から 41.3%へと増加し、オフィス街の成長が顕著によみとれる。従業者数ではサービス業が 20 万 3453 人で卸売・小売・飲食店の従業老数 17 万 4967 人を上回った。ただし一般飲食店およびその他の飲食店の従業者数はその数の上では増加しており、新宿北口地域などの小売店の廃業・移転等が主な要因といえる。(東京都総務局、1987 および 1992)。

山手線以西は住宅地として拡大を続け、新宿区自体は人口で豊島区を上回り、1995 年国勢調査時点で 27 万 9048 人と都心に隣接する区の中では人口規模が大きい。しかし、1960 年からの人□の減少傾向は変わらず続いている下表によれば 1990 年には人口規模が 1960 年当時の 7 割にまで落ち込み、豊島区と同様に 65 歳以上人口が 14 歳以下人口を上回るに至る。人□は 1985 年から 1990 年にかけ、3 万 5932 人減少している。人口減少が進む中でも他の地へ移住できるものと、経済上の問題からそこにとどまらざるをえない層が新宿に多く残った。最低居住水準未満世帯の比率が 1983 年の 15.4%から 21.2%へと上昇する傾向にあるあるのはこの事を示しているといえるだろう。新宿区内の高齢者が実数でもまた確立でも増加している。1990 年から 95 年にかけ、高輸単身著比率は 19.9%から 24.0.%へと増加した。

新宿区の概況

年　　次	1960	1965	1970	1975	1980	1985	1990
総人口（人）	413690	413910	390657	367218	343928	332922	296769
指数(1970年＝100)	100.0	100.1	94.4	88.8	83.1	80.4	71.7
14歳以下人口比率(%)	19.2	15.1	16.0	16.7	15.9	14.1	11.7
65歳以上人口比率(%)	3.6	5.2	5.5	6.9	8.7	10.2	12.4
世帯数	122501	134573	141115	146633	154844	153331	140011
1世帯あたり人員(人)	3.4	3.1	2.8	2.5	2.2	2.2	2.1
昼間人口（人）	472372	540694	592167	653256	688601	756362	817095
昼間人口指数	114.2	130.6	151.6	177.9	200.2	227.3	275.3

（資料）　国勢調査。

また総人口と中間人口の欄を見比べてみると、昼と夜の人口に大きな差が生まれて来ている事が見て取れる。1960 年には昼夜間人口が 7 万人程度、およそ 1 対 1 の差であったが、1990 年ではおよそ 58 万人で 3 対８の比率にまで開いている。新宿区では 1980 年以降初めて世帯数の減少を記録し、85－90 年には 1 万 3320 世帯もの落ち込みとなっている。核家族化の影響などで 4 人以上の世帯がまず減少し始め、1985 年以降の地価高騰が単身世帯の減少をもたらした。地価高騰は最終的には単身者さえ、暮らすことができない状況を作り出している。大久保一丁目・百人町二丁目など、繁華街に隣接した地域では従来の住居地域がオフィスなどの商用地として作り直され、居住用として建てられたマンションが事務所に転用されたりと業務地化が進んでいる。

このような大きな変化の中で新宿における外国人人口は 1980 年から 1996 年の１６年間だけでも３倍に増加している。下表によれば 1996 年の外国人人口は 1 万 9056 人で東京都内ではもっとも多い。このうち、韓国・朝鮮が全体の 43.2%を占める。外国人登録者数の増加は主にニューカマーズとしての韓国人と中国人(台湾を含む)、フィリピン人などアジア系移住者の増加が要因となっている。

これを町丁目別に見た下表では大久保 1 丁目、2 丁目、北新宿 1 丁目、3 丁目にかけて外国人登録者は 700 人以上の居住があり、外国人人口比率が 20%を超える大久保 1 丁目をはじめとして、92 年 12 月末現在の外国人人口比率は平均で 14.4%に達し、新宿区全体の 6.4%を大きく上回る。新宿区へのアジア系移住者集住傾向が見てとれるだろう。

新宿区の外国人登録者数および国籍別割合（各年12月末現在）

年　次	1980	1985	1986	1987	1988	1989	1990
新宿区合計	6138	10834	12439	14301	16961	16703	16782
韓国	48.5	44.5	41.8	40.3	38.5	42.4	44.6
中国	23.9	32.1	35.9	38.6	41.9	37.8	35.3
フィリピン	2.0	1.9	2.4	3.0	3.3	3.3	3.1
アメリカ	6.4	6.4	5.5	4.6	4.0	3.7	3.6
フランス	2.8	2.3	2.5	2.4	2.1	2.4	2.6
その他	16.4	12.7	11.9	11.1	10.2	10.5	10.8

年　次	1991	1992	1993	1994	1995	1996
新宿区合計	18165	18761	19213	18815	18834	19056
韓国	42.4	40.1	39.1	40.1	42.7	43.2
中国	34.3	36.4	36.0	35.0	32.6	31.6
フィリピン	4.1	3.5	3.5	4.2	3.3	3.3
アメリカ	3.6	3.4	3.5	3.3	3.4	3.2
フランス	2.5	2.4	2.6	2.3	2.4	2.5
その他	13.1	14.2	15.3	15.2	15.6	16.2

（資料）　東京都外国人登録国籍別人員調査表（各年12月末現在）より作成。

新宿区における町丁別外国人人口（調査対象地区のみ1992年末現在）

調査対象地域	住民人口 (a)（人）	基本台帳人口 (b)（人）	外国人登録人口 (c)（人）	外国人比率（%） (c)／(a)	単身世帯比率（%）	集合住宅比率（%）	木造集合住宅比率（%）
大久保１丁目	3906	3079	827	21.2	66.4	31.3	17.1
大久保２丁目	6728	5736	992	14.7	58.4	35.3	18.3
百人町１丁目	3196	2737	459	14.4	66.8	23.4	20.5
百人町２丁目	3705	3251	454	12.3	61.6	33.9	10.1
北新宿１丁目	5680	4911	769	13.5	56.9	35.3	18.7
北新宿２丁目	4195	3749	446	10.6	60.4	37.7	21.3
北新宿３丁目	6465	5531	934	14.4	59.8	45.4	17.8
調査地域計	33875	28994	4881	14.4	60.8	38.7	17.3
新宿区全体	292925	274049	18876	6.4	53.3	25.1	7.0

(1)集合住宅比率：昭和61年土地利用現況調査，集合住宅面積／宅地面積
(2)木造住宅比率：課税台帳（平成３年１月），木造集合住宅（棟数）／住宅系建物の棟数
（資料）　新宿区統計課調べ。

・アジア系外国人が新宿に集まる理由

大久保・柏木町地区というのは昭和３０年代から歌舞伎町で働く地方出身者を受け入れてきた地域だった。そして現在これらの地域にはアジア系移住者は集住している。この地区の一部の地域では木造賃貸住宅地区整備促進事業の対象地域となるほど集合住宅の比率が高く、北新宿３丁目で45.4%に達する。これは神戸市長田区に増えたニューカマーと同じ性質を持つもので、老朽化した安いアパートに近くに仕事をもつ外国人労働者が住み着くと言えよう。また百人町１丁目を除き、いずれの地域も３割以上を集合住宅が占めている。地域には単部屋といわれる６畳一間の単身者向けのアパートも数多く残ってお

り、地域の単身世帯比率は百人町 1 丁目が 66.8%、大久保 1 丁目が 66.4%となっている。

しかし、地価に見合った貸事務所やワンルームマンションを再建設する傾向が進んでおり、中高層化の集合住宅が増えているため木造建築の集合住宅は減少傾向にある。

北新宿で金物商を営む町会長はこの界隈の町の様子を次のように語っている。

[世界都市・東京のアジア系移住者　学文社　４章－(1)より引用]

「昭和 30 年頃になると、新宿の飲み屋街がはやってきたこともあって、初めからいる人たちは木造 2 階建ての簡易アパートを建て、水商売の女の人たちに貸して生活するようになる。商売で食べられないということもあってアパート収入に頼る。アパートがあるから商売に関してはいたってのんきな町だった。大久保の方は戦後入ってきた人たちが通りに面した土地を買って出てきたので、資本を投下して商売を始めたもめだから気合いが違う。それだけにいいものができるし、一生懸命売り出しをやる、稼ぎの良い女の子たちは大久保界隈の良いアパートへとどんどん移って行く。しかし・ここ（北新宿）の人たちは新しい人が入っているので気がつかない。稼げる人たちはさらに大久保から他地域のマンション等高級なところへと移っていく。そうすると残っている店というのはだんだん商品が売れなくなってしまう。（中略）地域としては良いところだが、地所もちが多く、人が住んでいるから、なかの方は逆に区画整理がほとんど進まなかった。住む人のいなかった 4 丁目の方はきちんと区画整理ができている。大体このへんは大地主さんがもっていて、うちも借地だった。いまだに消防車の入れないような道幅の狭いところがあちこちにある。建て替えが進んでも道が狭いからせいぜい 2 階か 3 階建てのワンルームマンションしかない。そのため、地域自体が大きく変わるということがほとんどなかった」

大久保地区は歌舞伎町の後背地として、歌舞伎町で働く人々の住まいという外国人の彼らがやってくる前からもっているのだ。

上述の内容からも新宿のニューカマーズの特徴は 1980 年代を通じて女性が過半数を占めてきた点だ。90 年以降は大陸出身中国人の増加の受けて、新宿においても男性が過半数を占めるようになる。来日時期別では 90 年以降の来日が 5 割であり、新規来住者層の一時受け入れ地として機能していることを示す。1985 年以前の来日は 12.7%、88 年および 89 午が含わせて 26.6%であり、滞日歴の中心は 2 年以上 5 年未満にある。

出身地別構成

国籍＼性別	男　性	女　性	合　計
中国(大陸出身者)	21(30.4)	19(21.3)	40(25.3)
台湾	10(14.5)	36(40.4)	46(29.1)
韓国	30(43.5)	27(30.3)	57(36.1)
香港	—	1(1.1)	1(0.6)
フィリピン	—	2(2.2)	2(1.3)
マレーシア	2(2.9)	—	2(1.3)
タイ	3(4.3)	2(2.2)	5(3.2)
バングラデシュ	1(1.4)	—	1(0.6)
アメリカ・カナダ	2(2.9)	—	2(1.3)
その他	—	2(2.2)	2(1.3)
合　計	69(100.0) (43.7)	89(100.0) (56.3)	158(100.0) (100.0)

(出所)　奥田道大・田嶋淳子編著『新宿のアジア系外国人－社会学的実態報告』めこん　1993年。
なお，(　)内の数字はパーセントを示す。

在留形態も日本語学校在籍の就学生が 4 割、そこから移行した留学生が 3 割、そのほかに日本企業、外資系企業、出稼ぎ労働者といった形での在留が 4%程度、日本人の配偶者が 5%である。

最近の状況

回　答　項　目	回答数
日本語学校在籍(就学生)	63(39.9)
専門学校在籍	23(14.6)
留学生(大学院・聴講)	24(15.2)
自営業・事業主，自営手伝い	—
日本企業の社員(正規/嘱託)	6(3.8)
外資系企業の社員	5(3.2)
出稼ぎ労働者	7(4.4)
サービス業従業員	3(1.9)
研修生	—
日本人の配偶者・子供	8(5.1)
永住者・定住者	4(2.5)
その他(観光等)	14(8.9)
回答なし	1(0.6)
合　計	158(100.0)

彼らがなぜ新宿に多くやってくるかというと友人を頼って来日するケースが多く、下表によれば大久保地区界隈が 20.3%、新宿区内が 18.4%を占め、全体の 38.7%が近隣に友人関係をもつ。このほか総武線沿線・山手沿線など 23 区内が 5 割であり、地方への広がりはほとんど見られない。かれらはすでに形成されている同国人同士のネットワークを頼って来日する事が多いらしく、同じエスニック・グループに属する経営者のもとで裏方を勤める韓国人の「アジュマ」（おばさん）たちのよう就労形態がここ

には含まれる。

職場における友人との関係でみると、「同国人のみ」が 27.8%、同国人と外国人が 13.3%であり、全体の 4 割が日本人の友人をもたず、同国人および外国人とのつながりだけで暮らしている（下表)。ただし友人ではないが日本人の知り合いは 74.1%で、知り合う契機はアルバイト・仕事を介したものが 41.0%、学校が 23.1%である。ただし友人の紹介や家族関係など、家族や親族、友人関係の広がりが日本人との接点をも広げている。私の場合はこの辺りのつながりから中国･韓国・台湾それぞれの人々と知り合い、個人的付き合いとして日本語の練習や日本人の常識的な感覚などを日本語学校生の同国人を通して教え、質問などに答えていた。

また、信仰をもつ人が全体の 43.7%を占め、特に韓国系移住者の 56.1%が信仰をもち、プロテスタントが多い点に新宿に住む外国人の特徴がある。

一緒に働く人々

表 4 - 10　友人の国籍（N＝158）

回答項目	回答数
自分以外は日本人	9(9.4)
日本人の方が多い	35(36.5)
日本人と外国人が同数	5(5.2)
外国人の方が多い	13(13.5)
外国人のみ	15(15.6)
従業員は自分一人	5(5.2)
その他	1(1.0)
回答なし	13(13.5)
合　計	96(100.0)

回答項目	回答数
同国人のみ	44(27.8)
同国人と外国人	21(13.3)
同国人と日本人	61(38.6)
同国人と日本・外国人	24(15.2)
日本人のみ	1(0.6)
その他	4(2.5)
友人はいない	3(1.9)
回答なし	— —
計	158(100.0)

続いて新宿大久保地区におけるニューカマーズの様子について述べたい。現在新宿にはさまざまな出身国を持つ人々が暮らしており、ここでその全体像を述べるには規模が大きすぎる。そこで今回は一番の多数派であり、また二世であるオールドカマーも多く存在する韓国・朝鮮系の人々を中心に述べていきたいと思う。

2.韓国系ニューカマーズによるネットワーク形成

・ニューカマーとしての韓国人

新宿にはすでに多数の韓国系オールドカマーが生活している。彼らは二世三世と世代を超えて新宿に住みながらホテル経営、飲食店、パチンコ店などのサービス業を経営しながら働いてきた。新宿では外国人の 43%を韓国人が占めるといわれている。また彼らの中ではすでに日本国籍を取得した人々もおり、そうした人々は数値にカウントされないため、この地域の韓国人、韓国文化層は外国人登録の数値以上に高いものであるといえるだろう。１９８０年に韓国･朝鮮人の外国人登録数は２９７４人で登録者の48.5%を占めその後はほぼ毎年４００人ずつ増えつづけていった。

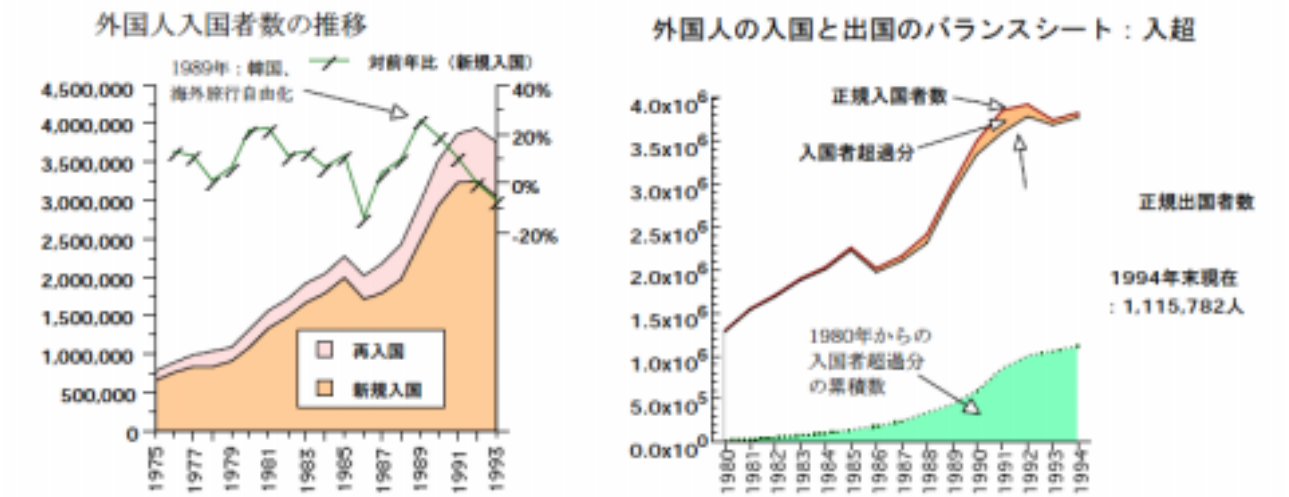

［資料］『出入国管理統計年報』（各年版）法務大臣官房司法法制調査部 編

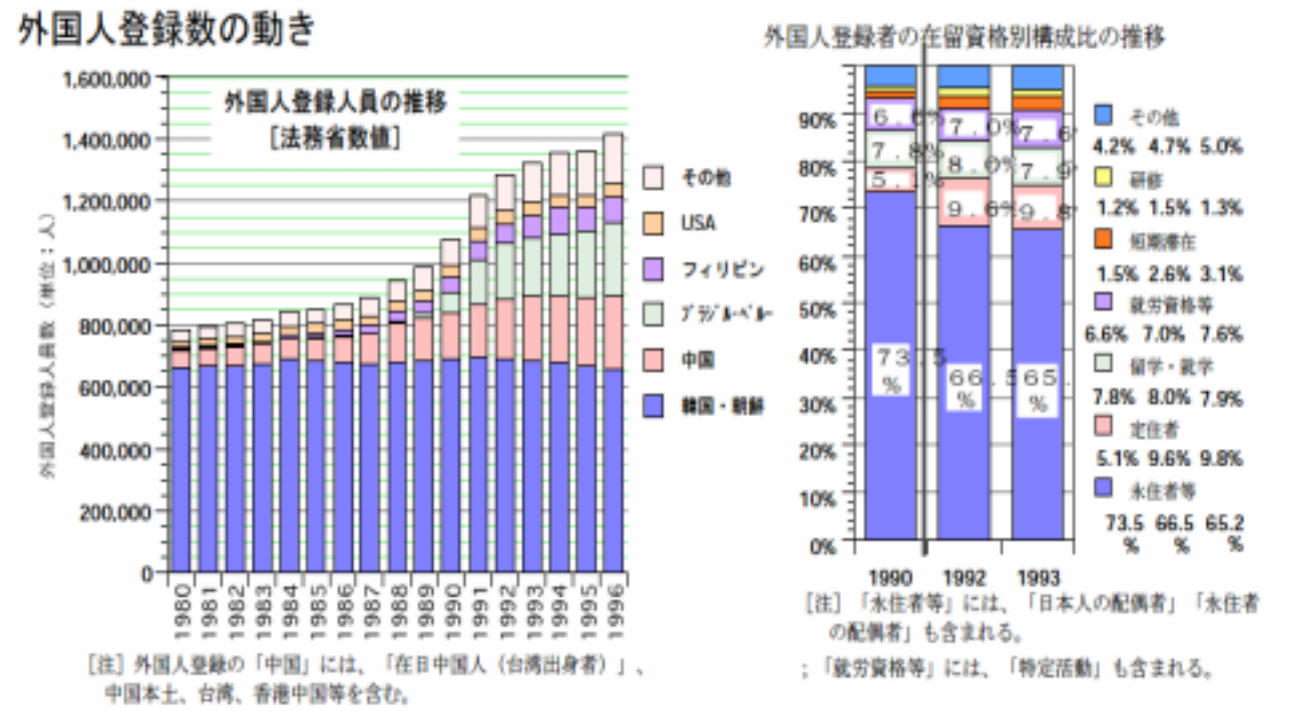

流入者の大部分は韓国からの来住者である。地域レベルでは人が入れ替わりながら居住が継続されており、地域からの転出を上回る形で流入が続いている。

外国人全体としてみれば、新宿の中心は韓国系の人々であり、生活世界という意味でも韓国人にとっては韓国語のみで生活できる空間が形成されている。JR 大久保、新大久保の駅は隣接しており、それをつなぐ大久保通りにはハングル語が書かれた商店や弁当や、横道に入ると同じくハングルや中国語が書かれた食堂などが多数存在し、反対側の歌舞伎町に面した職安通りにも韓国・中華・その他エスニック料理に関する食材店などが多数存在する。またこの二つの通りをはさんでホテル街などが形成されている。地域にはホテルで働く韓国人が従業員宿舎のように使う一戸建ての住宅や、料理店の賄いなどに勤める「アジュマ」(おばさん)と呼ばれる年輩の女性たちが住むアパートがある。アパートや近隣商店での生活はほとんどが韓国語で済ませる事ができ、アパートの注意書きもすべてハングルである。若い「アガシ」（娘）たちはスナック等で働き、教会に通う。92 年調査においてもアジア系移住者の中では韓国系移住者たちが中心であり、教会は地域において,ニューカマーズの韓国系移住者たちを結び会う機能をもつ施設である。またこの地域にはプロテスタント教会

皆中稲荷の先には、カトリック系のホーリネス淀橋教会（http://yodobashi-church.com/）、プロテスタント系のルーテル教会（http://www.jelc.or.jp/）、東京中央教会（http://www.tcc.or.jp/japantop.asp）など複数の教会が存在する。

・韓国系ニューカマーズとプロテスタント教会

韓国系の人々は教会を中心に日常生活における援助及び相互扶助のネットワークを作り上げている。宗教的なつながりは韓国系移民者達の生活世界形成に大きな影響を与えており、またこうした教会が存在しうるほどに韓国系住民達の層が厚い事を示してもいる。

大久保にあるプロテスタント系教会は９０年以上の歴史があり、早い時期からニューカマーの受け入れに取り組んできた。毎週水曜日には祈祷会（聖書の勉強会）が 3 回行われているが、午前１０時と夜７時の祈祷会は韓国語で行われている。祈祷会へは常時１０名ほどの子連れの主婦が参加しており、礼拝には６０名前後が参加している。彼らが集まる目的は第一に礼拝のため、第二に教育･奉仕･交際の為であり、「奉仕」とは留学生・就学生などの生活が苦しい人のために、食事の提供・アルバイトの紹介・家探し・部屋探しの手伝いをするといったことらしい。友人同士が誘い合って訪れたり、教会で知り合ったもの同士が互いに励ましあったりする事も多いという。祈祷会に参加している人は大久保近辺の住民ばかりではないが、電話を掛け合ったりお互いの家を訪れたりして交流を続けているという。

「日本へきてから 1 人暮らしで寂しいし、意味ある人生を考えるということからも教会へ来るようになる人がいる。韓国では信仰を持っていなかったが日本に来て受洗したいという人が現在数名おり、日曜礼拝の前に 1 時間ずつ聖書の勉強をしている。ここに来ている韓国人はいずれ国に帰らなければならない人が多い。日本の企業に勤める人はほとんどいない。みんな韓国の企業が派遣している駐在員、あるいはその家族である」。[世界都市・東京のアジア系移住者　学文社　４章－２より引用]

地元の不動産業者によれば、この地域は韓国学校に近いこともあり、かつては駐在員の家族が月額 30 万円以上のマンションに居住することが多かった。しかし最近では治安や風紀が悪くなったため、郊外に転出したという。牧師夫人の話から韓国人が寂しさ、友人あるいは救いを求めて教会に来ることがわかる。こうした精神的な支えや心の平安を求めて教会を訪れる人は多く、そうした流れで教会において知り合った人々とネットワークを作り上げていく。教会を離れても地域ごとの、あるいは子供の教育について相談しあうなど目的ごとに地域を越えた相互扶助の繋がりが作り上げられていく。

高齢者が中心となった日本人信者の活動と、韓国人信者達の活動はかなり趣の異なるものとしてプロテスタント教会の日本人は彼らに付いて語っている。

「教会も最近では韓国人の信徒の方が増えて、牧師さんも韓国から派遣され非常に熱心に伝導をされている。日本も戦時中や戦後の一時期天幕伝道というのがあって、柏木の教会に何千人の信徒が集まり有名な牧師の説教を聞くということがあった。韓国の人たちの宗教心の強さをみると、まるであの当時

の日本人のように、ハングリーなところがある。魂の糧を求めている。でも、気になることもあって、婦人会の人たちが掃除などをしていても、そこに寄宿している韓国の人たちがまったく手伝おうとしないとか､下で静かに日本人が礼拝しているのに2階で大きな声で祈りを捧げていたりということがある。少し違和感を感じることもあって、古い信者さんのなかには軒を貸して母屋をとられるのではないかと心配する人もある」。[世界都市・東京のアジア系移住者　学文社　４章－２より引用]

しかし特出すべき事柄としては、韓国･朝鮮系外国人すべてが同じ繋がりを共有しているわけではないということだ。大久保地区には前述したように二つのプロテスタント教会があり、そこに通う韓国系の人々は社会的･経済的に異なる層によって分かれており、それぞれ同じ層に属する人たちが通う教会に足を運んでいる。一方の教会には留学生や韓国企業などの駐在員が、一方の教会には歌舞伎町に働く女性達が多いといった風に集まる階層に違いがあり、その階層的な違いを前提にネットワークが作られている事にも注目しなくてはならない。

しかし何度も述べるようだが韓国系プロテスタント教会がニューカマーとしての韓国系移住者たちにとって心のよりどころとなっているのは事実であり、また情報及び人的ネットワークを作り上げる働きを教会が担っている事を認識しておく事はとても重要な事だ。

・仲介者としての在日韓国人二世

先にも述べたが新宿･大久保地域に訪れるニューカマーの特徴として、友人や知人を頼った結果、この地域に流入する事になった人々が多いという事だ。すでに形成されている韓国・朝鮮人社会･ネットワークを最初から当てにしてくるため､彼らの場合は来日前から｢仕事｣が保証されている場合が多い。また住まいについても彼らが居住するアパートはその雇い主（主に在日韓国人）の持ち家であるため、彼らは住まいまでも用意された状態で日本に訪れる事となる。

雇用者としての在日韓国人の存在は、ちょうどニューカマーズとしての韓国人と日本人との中間に位置づけられる。彼らは新規来日の韓国・朝鮮人、日本人いずれの立場も、考え方も理解しうる存在である。日韓国人二世でこれまで中国人、タイ人、韓国人を雇用した経験をもつ T さんは雇用体験を次のように語っている。[世界都市・東京のアジア系移住者　学文社　４章－３より引用]

「店にアジア系の人を雇うようになったのはほんの 5 年前。昭和 63 年頃のこと。最初は上海の人だった。よく働くし気配りもできるので助かった。その子は 2 年くらい働いてその後茨城大の留学生にな

った。韓国人も来たけれど扱いにくくてこまった。韓国人は在日韓国人が多いこともあって、ア.ルバ.イト探しには困らない。いつでももっと給料の良いところへ移るという傾向がある。居着かない。でも中国人、特に上海人は時間で働くことに使命感をもっていて、言われなくても気配りができた。これも出身の地方によってだいぶ違う。広東、海南島あたりではまた違っている。

時に甘えをみせるときもあって、使い古したテレビや自転車があったら下さいなんていうこともあったが、できるだけ世話してあげた。ところが韓国人では自給 800 円だしても、今の俺は仮の姿でいずれはもっといい生活という思いがどこかにあるからなかなか一つの所にいつかない。扱いが難しかった。すれているといってもいいのかもしれない。

中国人はその点ここしかないという気持ちがあって、ここで仕事ができることをラッキーだと思っている。新規来住層のばあい、飲食店で働く人とホステスなど水商売に行く人とでは最初から志向が違う。韓国人ホステスの場合もともと国内でもそういう仕事をしていて、日本人の扱いにもなれ、たくさん日本人の名刺をもってやってくる。ねらいが違うということ(中略)。

今のニューカマーの人たちが日本や日本人を嫌だと思うことに、他人を気にする生活とか、日本人が忙しすぎるという話があるけれど、日本人にしてみれば彼らに『すき』を見せないのは当然だと思う。忙しくて親の面倒も見られない、兄弟で頼んだり、頼まれたりしてもお金を貸すこともしない、そんな日本人にアジア人とのつき合いを望むほうが無理だ。ただでさえ忙しいのに、そんなところまでつき合っていられないというのが本音だと思う。わたしだって従業員としては何人ものアジア人を雇っているが、やはりつき合う所までは考えていない。彼らにアジア人ではない日本人を理解しろ、あるいは日本人にアジア人を理解し今というのは無理だ。所詮日本人はアジア人ではないのだから。日本人はアジアの他の国のことをあまりに知らなすぎる」

T さんの意見というものは我々日本人とニューカマーの状況をとらえ、それぞれの感覚や考え方立場を理解したうえで、在日朝鮮二世としての自分の位置を明確に述べているといえるだろう。彼ら在日朝鮮人二世以降の人々は母国の文化を身につけていながら、それ以上に自分の生まれ育った土地、国・社会の文化を身に付けている。在日朝鮮人の中で母国の文化、つまりニューカマー側にたった考え方をする人々は一世、一・五世までであり、二世三世以降は世代を経るごとに自分の暮らす土地の社会的な感覚、常識に感化されていく傾向がある。しかしだからこそ新宿･大久保地区に多くのニューカマーが訪れる事が可能になり、またその同国人の文化集団を形成する呼び水となっているのである。T 氏の意見を考えるに地域住民としての彼は我々日本人側と同じ意見を持っている。しかし彼は我々が理解、また

は納得ができないニューカマーたちの常識や、日本人に対しての反発心も理解し、そのうえその原因（日本人の無関心、無知識からくるアジアにおける反日感情）さえも指摘している。

この三者の立場と関係を図として表すと、以下のように示す事ができるだろう。

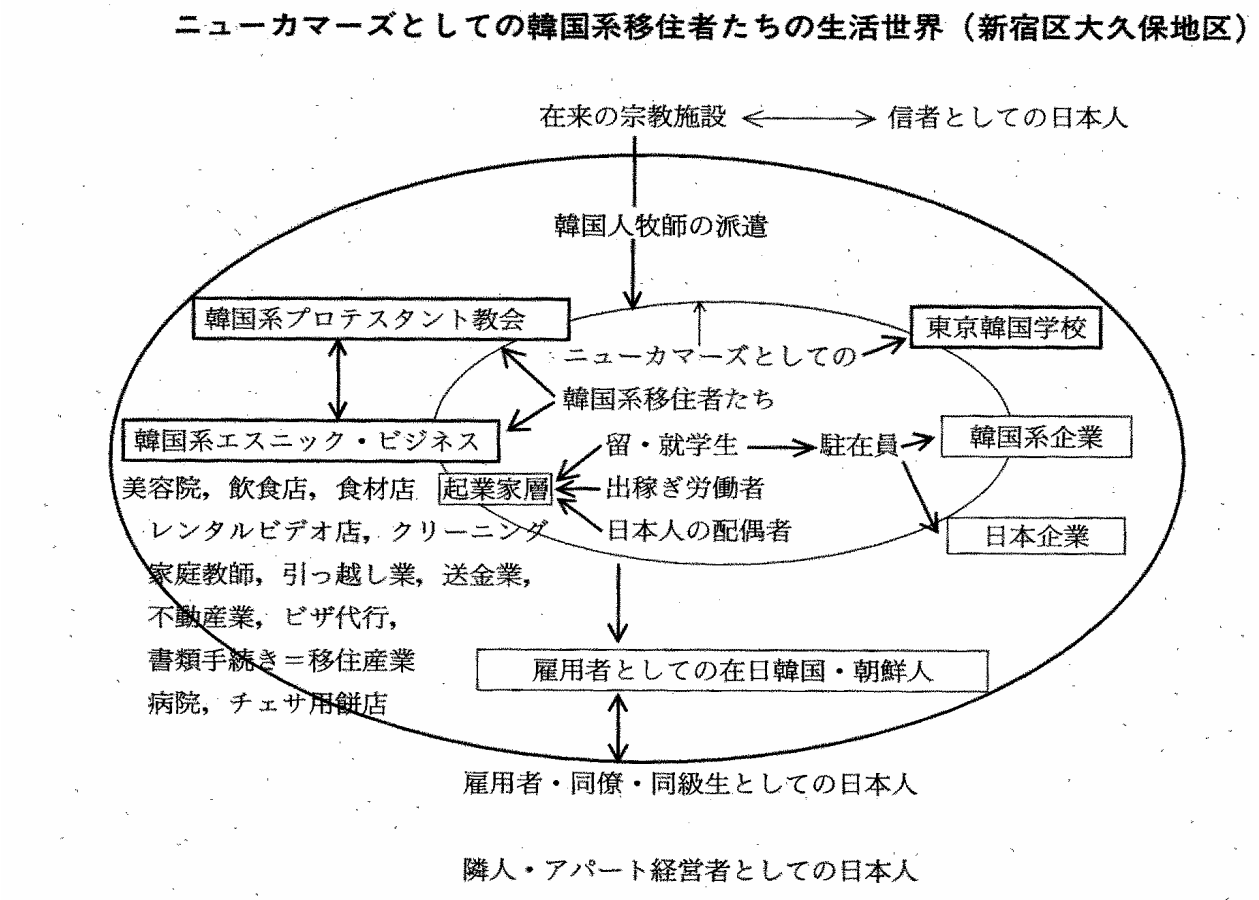

3.地域社会の対応

それではこの地域にもとから住んでいた日本人の人々は彼らをどう受け止めたのであろうか、また受け止める事ができたのであろうか。

大久保地域の商店会は彼らを顧客とみなしている。先にも述べたが大久保通り、職安通りにはハングル、中国語、場合によってはタイ語まで表記するほど外国人を意識した商売をしている。商店の経営者が外国人の場合も多いが、日本人の経営する商店でも同様の傾向が見られる。また９０年からは商店街の放送に韓国語を流したりする試みが行われたりした。ただこうした動きはオールドカマー達の反発を呼ぶ事もあり、一概に歓迎されたとはいいにくい。しかし外国人の比率が地域の居住人口の二割を超える大久保地区を始め、周辺を含めても 14.4%を占める彼らの存在を、地元の商店街や不動産業者が無視

するわけにはいかない。実際に顧客の 3 割程度がアジア系移住者となる商店もみられ、新たな対応は必然的でもある。北新宿の不動産業店主の話はこの点を指摘する。

「いまやこのあたりの貸家業は外国人を受け入れないと成り立たない。新宿区の人□はどんどん減少しているし、家賃が高くなって住めない。都市開発の影響で小さなアパートは建て替えがあるので貸さない。4 畳半、5 畳だったところをワンルーム化すれば 8 万円から 9 万円の家賃がとれる。深夜に仕事をしたり、3K の仕事をすればかなりの収入が得られるから、ここでも十分暮らせる。外国の若者たちはパワーがあるから深夜の歌舞伎町の仕事をして、自転車で帰って来る。24 時間営業のスーパーに夜外国人が多い。ここは夜がない町になってきた。そんなわけでお客の選択をしていられない。若い学生さんは来ないし、大久保、北新宿では危険を負担してでもしっかり管理をしながら外国人に貸していくしかない。でも大体 1 年くらいたつと彼らも 8 万円クラスに引っ越していく。引っ越すのはいいが、家具一式を置いていくなんていうケースもある。とにかくルールを覚えて欲しい、彼らに保証人を要求しても本当の保証人ではなくて 5 万円で保証人の印鑑証明や住民票を買ってくる。だから実際トラブルになっても保証人などいないということになる。それは知っていてもとにかく保証人を置いておかないことには責任がみんなこちらにかかってくるので仕方がない」

(世界都市・東京のアジア系移住者　学文社　４章－３より引用)。

不動産業者の話からは多少のリスクを覚悟し、かつ手間暇をかけてもアジア系移住者たちを顧客とせざるを得ない状況が示されている。韓国料理店を経営する在日韓国人二世の K さんによれば、

「日本の人にとっても八百屋や魚屋で外国人が買い物をしているし、この裏の魚屋さんはお客さんの 8 割から 9 割位は韓国人だから。今くらいの時間からおばさんたちが行っていますよ。客は日本人よりも多いし、第一置いている商品も韓国料理に使えるような魚だし、韓国の食堂とかクラブとか居酒屋用にやっているんですよ。需要が増えたからそういう魚ばっかりになった。見た事のないようなものがありますよ。百人町が変わって自分たちもそれに合わせて知らない間にそういうようになってきたんでしょうね。ニーズに応えたということですよね」

という。

また、大久保通りにある商店街の会長は

「地域の実態としてもまた商売の上でもここに住む外国人を前提にしなければ立ちゆかない。私の所でも顧客の 30～40%は外国人のお客だ。差別なく対応しているし外国へ行けば日本人だって立場は一緒なのだから」

と語る。

ただこうした地域住民の対応で共通する事点は、自主的に、積極的に彼らを受け入れたわけではないという事に留意したい。どちらかというと、流れに逆らう事はできないので対応せざるを得なかったというのが本音であろう。明確な拒絶などがない変わりに積極的な歓迎も見られず、一番端的に言えば「あきらめ」にも似た感情が流れているのではないだろうか。そうした気分をもたらしたのもまた彼らが作り上げた同国人ネットワークによるものなのだろう。このネットワークは自分達の同属以外に広く開かれた性質のものではない、むしろ内向きな、内部で完結できる温室型のネットワークであるような気がする。ある意味これは我々日本人が海によって自然に形成する事ができた同国人ネットワーク・社会と同じ性質のものなんかもしれない。実際に私もそのネットワークの一部に触れた事があるが、内部に入れば非常に居心地がいい代わりに相互扶助を大きな目的にしものであるため、外部に対しての配慮や繋がりに関してはあまり力をおかれていない。その例としては外国人の在住比率が高いこの地域にあっても、他国家間の人々や交流は日本人対して以上に希薄であり、しばしば違う出身国同士の人々のトラブルも発生している。そして彼らのネットワークは性質が内向きであっても規模は着実に拡大しており、そうした圧迫に地域在住の日本人が対応せざるを得なかったような気がしてならない。しかし言い換えればこうしたネットワークの膨張が新たな日本人、他人種との接点を生み出してきたと考えるならば新たな状況の変化がおきてきていると捉える事も可能であろう。

5.終章

まずはここまでの内容をまとめてみたいと思う。

第 1 章では

・ 神戸というまちの変遷を調べる

・ オールドカマーの特徴・性格を捉える

・ オールドカマーがどのように神戸のまちに関わってきたか捉える

・ 「まち（神戸市長田区を中心に）」の特性をとらえる

第 2 章では

・ ニューカマーとはどのような人たちか捉える

・ ニューカマーがまちに流入した要因を調べる

・ ニューカマーがまちとどのように関わっていたのかを捉える

第 3 章では

・ 阪神・淡路大震災の概要を調べる

・ 震災によって外国人が置かれた状況を把握する

・ 震災によって外国人が直面した問題を把握する

・ 必要･または重要とされた対策などを調べる

・ 外国人のもつネットワークがどのように機能したか把握する

第 4 章では

・ 新宿というまちの変遷を調べる

・ ニューカマー、オールドカマーそれぞれの様子を捉える

・ 韓国・朝鮮人が持つネットワークを把握する

・ 新宿・大久保に住む日本人の様子を捉える

以上の点を述べてきた。1 章 2 章はオールドカマー、ニューカマーというものを捉えるために章を分け詳しく述べたが、まとまりとしては１・２章、３章、４章の大まかな３部構成で考えてもらえばよい。１・２章と４章は比較がしやすいようになるべく似た構成にして述べたつもりである。この章同士を比較する事で共通点、相違点を明確にし、新宿で大規模な震災が発生した場合に３章で述べたような問題が発生するのか、またどのような対策が考えられるのかを述べてみたい。加えて震災時に発

生じる問題は、日常生活における問題点が表面化した結果とも言えるので、その問題が起きた要因を考察し、今我々が改善すべき項目や、考え始めなければならない出来事をまとめてゆきたい。

神戸（主に長田区）と新宿を外国人に関連した事を基準に比較して

この二つの都市にはいくつもの共通する項目が多い。まずどちらのまちもオールドカマーが住み着き、そこで暮らすうちに事業を行い、一定の産業を生み出している。神戸で言えばゴム工業、新宿で言えばホテル、飲食店、サービス業などの経営である。どちらも経営者としてそのまちに産業を担っているため、ニューカマーが流入しやすい土壌を作っている。また、日本人労働力の流出による労働力に対する需要があり、住民の高齢化、建物の老朽化による低家賃の住居が確保可能、外国人比率が上がるため他の土地よりも日本人との文化的摩擦が少ない。その他には特殊な立地条件があり、一般の日本人が流入する事をあまり好まない地域である（長田区は元被差別部落地域、大久保は日本有数の歓楽街・歌舞伎町と職安道路を挟んだ隣接地)。またいまだ木造二階の集合住宅が多いため、大規模震災が発生した場合は倒壊・半壊の危険背が高く、そうした住居に外国人が多く住んでいるために外国人死傷者の割合や平均年齢は高いものになると予想される、また永田町は火気を扱うゴム工場が密集していたため火災の火種となったが、新宿の場合は歌舞伎町の歓楽街、大久保のホテル街、また多数の飲食店や甲州街道、青梅街道、大久保通り、職安通り、明治通り、小滝橋通りと昼夜を問わず大量の交通量がある道路が密集しており、こちらも火種には困らない状況である。今回はしっかりとした調査を行っていないので明確には答えられないが、神戸の長田区により近い東京の都市は、新宿というよりは足立区の日暮里地区かもしれない。

相違点はやはり新宿利用人口の規模と外国人住民の規模であろう。新宿の場合は西新宿の新宿新都心があるために昼と夜では数十万単位で人口が変動する。震災が何時に起こるのかによって死傷者の数などが激しく変動すると考えられる。また在住資格を持たない超過滞在者の流入率は非常に対とされているため、神戸で起きた震災弱者の規模ではすまない問題の発生が予想される。４章でＴ氏が述べたように外国人の性格も少々異なるかもしれない。近年では歓楽街に関連して麻薬の販売や暴力団関係にかかわりなど犯罪に関与した外国人・超過滞在者も急増しており、大久保近辺にすむ韓国人でも子供がいる家庭ではこの地を離れる事が多いらしい。そういう店で、ただ外国人人口が多いのだけではなく、彼らがどこでどのような職業に従事しているかも留意する必要があるようだ。その他の相違点では同国人の人口が多いために、様々な相互援助ネットワークが存在するため神戸の震災と比べより活発な民間の行動が取られるだろうと予想できる。ただあまりに大きい外国人の集団は、日本人

にとって恐怖や嫌悪の対象になりやすく、避難所や援助物資などに関する文化的摩擦もより大きなものとなるだろう。また、新宿の近くには池袋、原宿、渋谷などの人口密集地が存在し、一地域だけでの被害ではすまない大きな混乱も予想される。

友人の繋がりで大久保に住む韓国、中国人などに簡単な日本語を教えに行ったりして感じた事だが、日本語が話せない人たちの数が想像以上に多く、またその程度も片言の日本語すら離せない人もいるくらいだった。かくいう私も日本語と日常会話くらいの英語しか話せないため、日本語学校生の友人に通訳をしてもらいながらだったので、お互い様といえばお互い様かもしれない。「日本にいるのだからまずは日本語を話すべきだ」まったく持って正論なのだが、それは基本的に彼らと話す意思が無いということを示すだけになってしまう。もしこの言葉を言うのであれば彼らと面と向かって、韓国人なら韓国語でこの言葉を言う程度には自分の発言に責任を持つべきだ。かれらは遠い海の向こうにいるのではなく、歩いて１５分の隣駅に住んでいるのだから。同じ町に居合わせた者として、東京に住む我々は自覚を持ち直さなければならない時期に直面している。

彼らとのあいだに何とか日本人との恒常的な接点を作り出せないものか。人が自然な接点を持つためには、積極的な行動から会う機会を作り出すというより、日常生活の中に意図しないでも彼らと出会える「溜まり場」のような空間があることが理想だ。他者に対しては自分の自由意志でコミュニケーションをとろうとしない限り、人の繋がりなど続きはしない。私の考えたのは東京の各地に散らばる大学、旅行代理店、学校、語学教室、日本語学校など少しでも文化的な空気を匂わせる場所に対して国の指導や要請、提携などの形で情報取得、情報交換スペースなどを作り出す事だ。もっと気軽に言うと雑談できるラウンジのようなものを作り出す事だ。最近の旅行代理店では国別、地域別に特化した代理店などが登場している、また日本人の国際化をうたう語学学校などは数多くある。たとえ商業主義の企業が相手であっても、国の認定による企業イメージの上昇や、生の外国人からの情報取得など利益も大きいはずである。国の PR と民間団体の働きかけなどを行えば実現不可能な事柄ではないはずだ。また広報活動に長けた企業を巻き込むことは、今のところ我々が持っている「外国人」に対するイメージを大きく変えることができ、若い世代の関心を得る事は様々な点で追い風になる。そうした場所には外国人に対して日常生活に関するアドバイスや情報、また非常時に備えて緊急用の広報誌や各国語と日本語の単語対応カードをストックしておくなど、震災などへ向けて様々な対策も考える事ができる。しかも漠然とした「外国人」ではなく、我々日本人が実際の外国人の顔をイメージできるだけでも、非常時などには実態のない不安に襲われ無くても済むはずだ。そうした意識の向上は「外国人」という震災弱者を減らしてゆく事にもつながるだろう。

参考資料・文献

阪神淡路大震災における災害ボランティア活動　研究シリーズ 36　早稲田大学社会科学研究所

阪神大震災と外国人―「多文化共生社会」の現状と可能性―　　外国人地震情報センター

池袋のアジア系外国人　奥田道大・田嶋淳子編　株式会社メコン

世界都市・東京のアジア系移住者　　田嶋淳子 著　　学文社

外国人労働問題全国交流集会報告集　―災害時における外国人の人権―　1995/4/29-30

編集･発行　外国人労働者問題全国交流集会　実行委員会

東京都における外国人労働者の就労実態 1991　　編集･発行　東京都立労働研究所

震災時に外国人に伝えるべき情報とその言葉　　佐藤 和之　松田 陽子　水野 義道 著

東京都災害応急対策計画　12 章飲料水・食料・生活必需品の供給

東京都地域防災計画 4 章震災に強い社会作り

東京都地域防災計画　震災編(平成 15 年修正)第３部災害応急対策計画　第２章情報の収集・伝達

外国人の出入国と在留の状況.	**http://www.linkclub.or.jp/~damaya/irlegal/irstay2.pdf**
平成14年3月外国人出入力者数統計	**http://www.moj.go.jp/TOUKEI/t_n02.html**
	http://www.moj.go.jp/TOUKEI/t_n03.html
平成14年外国人雇用状況報告結果 (東京都)	**http://www.tfemploy.go.jp/each/each_2.html#02**
国籍 (出身地) 別　性別　不法残留者数の推移	**http://www.moj.go.jp/PRESS/020322-1/020322-1-1.html**
国籍 (出身地) 別　在留資格別　不法残留者数 (平成14年1月1日現在)	**http://www.moj.go.jp/PRESS/020322-1/020322-1-2.html**
【第3表】　在留資格別　不法残留者数の推移	**http://www.moj.go.jp/PRESS/020322-1/020322-1-3.html**

終わり

早稲田大学第二文学部　歴史・民俗系専修　1d0005105

宮内 史暢